

平成26年9月22日

1. 出席議員

1 番	中 村	和 典	9 番	徳 村	博 紀
2 番	中 村	一 堯	10 番	福 井	正
3 番	稲 富	雅 和	11 番	水 頭	喜 弘
4 番	勝 屋	弘 貞	12 番	橋 爪	敏
5 番	竹 下	勇	13 番	中 西	裕 司
6 番	角 田	一 美	14 番	松 尾	征 子
7 番	伊 東	茂	15 番	松 本	末 治
8 番	光 武	学	16 番	松 尾	勝 利

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
議 事 管 理 係 長	迎	英 昭

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総	務	藤	田	洋	一郎
市	民	中	村	博	之
産	業	迎		和	泉
建	設	森	田		博
会	計	橋	村	直	子
管	理	打	上	俊	雄
者	兼	土	井	正	昭
会	計	寺	山	靖	久
課	長	有	森	弘	茂
兼	人	峰	松	靖	規
権	・	大	代	昌	浩
同	和	田	崎		靖
対	策	中	村	信	昭
課	長	橋	口		浩
参	事	中	島	憲	次
企	画	山	浦	康	則
財	政	有	森	滋	樹
課	長	栗	林	雅	彦
兼	選	松	本	理	一郎
管	理	中	島		剛
委	員	澤	野	政	信
会	事				
務	局				
参	事				
長					
企	画				
財	政				
課	参				
事	事				
兼	選				
管	理				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	険				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
産	業				
部	参				
事	事				
農	林				
水	産				
課	参				
事	事				
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
環	境				
下	水				
道	課				
課	長				
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成26年9月22日（月）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成26年鹿島市議会9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	2 中 村 一 堯	<p>(1) 自然災害、防災について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 災害危険箇所の状況と対策</li> <li>② 自主防災組織の運営</li> <li>③ 国や県との連携</li> <li>④ 今後の取り組み</li> </ul> <p>(2) 交通について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 県土木事務所合併後の国・県道の整備状況</li> <li>② 交通事故の発生場所と対策</li> <li>③ 警察等との連携</li> <li>④ 今後の取り組み</li> </ul>
6	13 中 西 裕 司	<p>ひと・まち・しごと・地方創生とは</p> <p>(1) 基本的なもの（地方創生）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 市長の資産公開</li> <li>② 市長の所信表明とは</li> <li>③ 第6次鹿島市総合計画</li> <li>④ 平成27年度予算方針</li> </ul> <p>(2) ひと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 子育て</li> <li>② 高齢者</li> <li>③ スポーツ</li> </ul> <p>(3) まち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 中川エリア</li> <li>② 新世紀センター</li> <li>③ 市民会館</li> </ul> <p>(4) しごと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 企業誘致</li> <li>② ふるさと納税の活用</li> <li>③ 公共事業の地元優先、スライド条項</li> </ul>
7	6 角 田 一 美	<p>(1) 元気な鹿島への再生・活性化について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域特産品を活かした地域・むらおこし ・耕作放棄地対策と地産地消の促進等</li> <li>② 活性化施設「海道しるべ」の活用展開と支援</li> <li>③ シルバー人材の活用と支援</li> <li>④ 有明海再生と国立有明海研究所（仮称）の誘致活動</li> </ul> <p>(2) 高齢者・生活困窮者への支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 高齢者・単身者の見守り支援</li> <li>② 認知症対策と法定後見人制度の活用</li> <li>③ ひきこもり・生活困窮者への支援</li> </ul>

---

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

おはようございます。2番議員の中村一堯です。通告に従いまして一般質問します。

今回は大きく分けて2点質問します。1点目が自然災害と防災について、2点目が交通についてです。今回の議会では、9月19日に4名の議員が自然災害や防災について質問されましたので、議論をその先に進められるように質問しますので、よろしくをお願いします。

ことしは災害が非常に多い年だったのではないかと思います。大規模な土砂災害があった広島を初め、首都圏の豪雨による浸水被害、10年に一度という規模の大型台風など、昨今は異常気象がまるで日常の気象になりつつある、そういう感じもいたします。

いつ何どき自然災害は起こるかわかりません。日ごろからの備えが一番大切なことです。市民の皆さんも想定外の事態に備えた準備をしていただきたいというふうに願います。

皆さんも御存じのとおり、鹿島市は水害に悩まされたまちであり、これは積年の鹿島の課題でもありました。記憶に残る災害では、昭和37年の7.8水害、鹿島市を集中豪雨が襲い、7月1日から6日にかけて非常に強い雨が断続的に降り続いて、この期間の雨量が400ミリから600ミリに達したそうです。鹿島市では死者3名、行方不明者2名、重軽傷者14名の人的被害と、床上・床下浸水が約4,500戸に上ったそうです。被害総額は27億円を記録しております。この短期間の集中豪雨では、佐賀県内で山津波や土砂の埋没で死者が34名、行方不明者27名の被害を出し、佐賀県の災害史上2番目の大災害となったようです。ちなみに一番被害の大きかったのは昭和28年の西日本水害となっているみたいです。

鹿島市の7.8水害では激甚災害として国から特別の財政支援の援助を受けたものの、復旧に要する時間は、財源は余りにも多く、市の発展を一時足踏みする状況になった。福井議員がおっしゃいましたが、その水害を食いとめるように大型排水ポンプが設置され、昨今は大きく目立った水害も起こっていなかった状況でした。

しかし、近ごろ、テレビや新聞で毎日のように報道されておりますが、地球温暖化で状況が違ってきた。ちょうど1カ月前の広島の土砂災害では、1時間に115ミリの雨が降ったとすることで、ゲリラ豪雨による土石流の被害は甚大でした。避難指示のおくれも取り上げられており、災害に対する備えとか、災害時の行動計画の重要性が取り上げられています。

まず、ここで大きな1点目の質問です。

佐賀県は比較的災害の少ない県との認識があると思います。例えば、南海トラフの巨大地震でも、その被害想定でも地震や津波などで、九州で唯一死者が出ないのは佐賀県と予測されていましたが、実際そういった自然災害も日常から少し遠いことのように思われている方が多いと思いますが、自然災害による浸水や土砂崩れ、液状化などの地震以外の心配は全国で比べるとどうなのか。市役所としてどう考えておられるのかをお尋ねします。

2点目は交通についてです。

きょうから全国交通安全運動が始まりました。これはいろいろな名称がありますが、大正9年から行われているのだそうです。交通事故には十分に注意をしていただきたいと思いますが、交通事故の一番の原因は不注意、見落としだそうです。運転者の方には時間にゆとりを持って安全に運転していただきたいと思います。

けさ、私は車で市内をずっと見て回りました。交差点に交通安全員さんが立ってもらって本当に御苦労さまでございます。その市内を見ている中で非常に気になったのがバイパスの207号線です。これは朝、非常に車が多く渋滞をしています。よそ見をしていたら、誤ってぶつかりそうになることもあります。整備も少しずつ進んでいますが、安全のために早期整備をしていただきたいと思っています。その207号線を管轄している鹿島土木事務所が9月1日からは武雄の土木事務所に合併をされ、現在、鹿島市には相談窓口だけが設置されているとのことですが、私は前の議会で、土木事務所が鹿島市から出ていくというのは鹿島市内の国県道の整備はこれでめどがついているよとの県の認識があると、そして、今後、国や県道の道路整備がしにくくなるのではないかと述べましたが、その後の状況はいかがでしょうか。また、市内の国県道の整備状況や今後の予定はいかがでしょうか。改めてお尋ねをいたします。

以上、1点目が自然災害について、2点目が交通網の整備について、初めの質問をします。よろしくをお願いします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

それでは、まず総務課のほうから中村議員御質問1点目の自然災害、防災についてということでお答えをいたします。

今の鹿島市としての認識として、どう考えているのかというのが1点目だったというふうに思います。

まず、鹿島市には土砂災害危険箇所として380カ所が指定されていることは御存じというふうに思います。基本的な認識としては、やっぱり広島とか、全国の例を見ますと、その指定箇所云々にかかわらず、鹿島市は中山間地も非常に多い状況ですので、市内のどこで

自然災害、土砂災害等が発生してもおかしくない状況ということを経験的には持っております。

今までの特に土砂災害の発生状況でございますが、平成2年の豪雨によって浅浦で1名の方が亡くなっておられます。以後は土石災害による人的被害はなかったんですが、振り返ってみますと、昭和37年の7.8水害、昭和51年の8月の集中豪雨、9月の台風17号、そういったもので大きな土砂災害が発生しております。最近の例でいきますと、平成26年の6月と8月に大きな岩の落石等が発生しています。また、一昨年になりますが、平成24年6月に落石があつておりまして、早ノ瀬地区の農業倉庫が全壊していた。そういったこともありました。また、ことしですが、8月には中木庭ダム上流で大きな岩の落石事故があつています。

こういったことを考えますと、そう頻発しているという状況ではありませんが、こういった被害というのはいつ起きても不思議ではない、そういった認識を持っているところであります。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

有森都市建設課長。

**○都市建設課長（有森滋樹君）**

私のほうからは現在の国道、県道の整備の状況と今後の予定はどうなっているかということについてお答えしたいと思います。

まず、土木事務所で行っていただいている道路関係の鹿島市管内の事業について御説明申し上げますが、最も大きな事業は念願のバイパスの4車線化事業でございます。全体事業といたしましては、延長が3,300メートル、事業期間といたしまして平成24年度から平成29年度まで、全体事業費は約24億円を計上されております。今年度の事業でございますけれども、事業費で312,000千円で、蟻尾山大橋の橋脚工8基と祐徳大橋の橋脚工6基、それと道路改良工が200メートルとなっております。

そのほかにでございますけれども、国道207号の音成から飯田にかけまして消波ブロックの設置、あるいは越波防止柵の設置を今計画されております。今年度から消波ブロックの作製に入るところでございます。

そのほか、今後事業化に向けての検討をいただいている箇所について申し上げます。

まず1点目が、国道207号の西葉から母ヶ浦にかけましてのガードについてでございます。これにつきましては、ほぼルートの検討が終わりまして、JRとの協議に入られているというところでございます。

次に、国道207号の神水川交差点付近の歩道設置の検討でございます。これにつきましては昨年度、道路測量と用地測量を行われまして、今年度、補償調査といたしまして工場の予備調査を行っていただいているところでございます。

次に、大木庭～武雄線の四ツ枝橋付近、これは三源寺トンネルから先の浅浦でございますけれども、この歩道設置につきましても概略設計を行っていただいているところでございます。

次に、山浦～肥前鹿島停車場線の広瀬橋付近でございますけれども、この歩道設置につきましては今年度より調査に入りたいという報告をいただいているところでございます。

そのほか街路の調査費でございますけれども、井手～西葉線、これは国道207号のリングアハットから水上鮮魚店前の東町交差点までについてでございますけれども、これにつきましては、現在、交通量の調査や費用便益調査を行っているところでございます。県事業として実施になりますと、両側に4.5メートルの歩道がついた総幅員20メートルの道路整備が行われることとなっております。歩行者や自転車の通行の安全が図られまして、市役所から鹿島駅までは歩道整備が完了しまして歩いていけるといえるようになるようでございます。

そのほか道路防災事業といたしまして、一般県道皿屋～三河内線——これは早ノ瀬とか西三河内でございます——と国道444号線の平谷とか柿原付近におきましては、ポケット式落石防護柵法が実施されるということでございます。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

ありがとうございます。

まず、その自然災害のことについてなんですけれども、先日の一般質問でも380カ所ですかね、鹿島市には危険な箇所があるということで、どこで災害が起こってもおかしくないような状況であるというふうな認識を市役所としてはされているということです。

交通に関しては、ありがとうございます、いろんな市じゃなくても、県とか、国道がどういうふうにこれから整備されていくのかというのはやっぱり気になってくるところでございますので、ことしは特に交通事故も多いですので、きちんとした整備をしてもらいたいと思います。

まずは、自然災害のことからいきますけれども、どこで起こってもおかしくない状況ということで、いろいろ調べてみると、雨による、豪雨による土砂の災害というのが一番心配じゃないかなと思います。雨が降ったときに、どれだけ降るかわからないし、川がどれだけ高くなるかわからないですし、そういったときに対応できる体制とか、そういうのをきちんと整えてもらいたいなというふうに思っていますけれども、災害というのは本当に想定外のことばかりが続くことじゃないかなというふうに思います。

世界規模の災害とかを調べてみますと、やっぱり一番最初に出てくるのは、何ととっても東日本の大震災、あとは10年前にアメリカで発生した902ヘクトパスカルのハリケーンカトリナ、アジアを見てみると、5年前に台湾で発生した6日間で3,000ミリの降雨量となっ

た8.8水害という、そういうのもあるみたいなんです。6日間で3,000ミリとか、7.8水害でも何日間かで400ミリから600ミリだったので、この3,000ミリとかいう、もう異常な数字ということになったときに、どういうふうなことができるのかというふうなことで本当に心配されることでもあります。

先日、NHKで災害特集というのがありました。地球温暖化で気象条件が変わって最近では異常気象をもたらされているということだったんですけども、ここでお聞きしますが、鹿島市で想定されている最大の降雨量とか、何メートルの津波で避難するとか、ある自然災害によりどれだけの被害が出るとか検討がされていると思います。これらの情報は、(現物を示す)この鹿島市防災計画のほうにほとんど書かれてあることがわかりますけれども、市民の皆さんに情報を知らせるという意味でもちょっとお尋ねしますが、そういう被害の想定とか、自然災害でどれぐらいの被害が出るだろうとか、避難指示とか、その情報についてちょっとお尋ねをいたします。

○議長(松尾勝利君)

打上総務課長。

○総務課長(打上俊雄君)

被害の想定ということでの御質問だったというふうに思います。

まず、地震につきましては、今、佐賀県と一番新しい情報で、今、災害の予想等のシミュレーションを行っていますので、これにつきましてはもうしばらくしたら紹介できると思いますので、これにつきましてはまた後ほど御紹介をいたします。

そしてまず、洪水、土砂災害、高潮等ではありますが、予想は、佐賀県は国のシミュレーションデータをもとに策定をしているところでございます。例えば、洪水でございしますが、おおむね50年に一度起こる程度の降水量を予測し、これが大きな災害をもたらす可能性があるというふうに考えられます。具体的にいきますと、塩田川流域では日量で345ミリ、鹿島川流域で351ミリが想定をされております。1日の降水量です。時間雨量でいきますと、石木津川流域で時間雨量78ミリで想定し、このくらいで大きな災害が発生するというふうに予想をしています。ただ、ことしの7月の降雨を見てもみますと、時間雨量に関してはそう大したことがない、累計200ミリ未満だったんですけど、1時間当たり50ミリ以上の雨が2時間継続して降った場合、特に鹿島川、組知橋あたりですね、そこが氾濫危険水位まで達していく、そういった状況もございしますので、一概に言えるところではございませんが、おおむねやっぱり1時間雨量50ミリが何時間か続いた場合は氾濫ということが予想されます。

高潮でございしますが、伊勢湾台風クラス、これが930ヘクトパスカル、これが鹿島市の西側を北上した場合が海面の上昇が一番大きくなる、そういった予想を行っているところであります。

○議長(松尾勝利君)



2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

ありがとうございます。

今の予想とかをお聞きしてみて、先ほど、先日、川が氾濫しそうになったときには、50ミリの雨が2時間降ったら、ちょっといっぱいいっぱいになったということですけども、想定では76ミリだったですかね、78ミリですかね、それぐらいで氾濫するような予想、そして、1日の降水量が大体350ミリで危険になるという数字を見比べたときに、1時間当たりの降水量50ミリが2時間続いてそういうふうになるというのは、予想されているのと合っているのかなというふうなことも今ちらっと思いました。

そういう数字的なものを、これ防災計画をずっと読み解いていったら、これ何でこうなっているのかなというところが何個かあるんですけども、例えば、鹿島市で一番初めに書かれてあるのが、鹿島市は地盤が緩いというのが書かれてあって、そこで、軟弱な地盤だから地震等があったときには液状化とかの心配があると。津波による心配はそんなにここでは触れてないんですけども、こういう数字的なものは市役所内部で検討されて全部出されているのか、それとも、さっき国のシミュレーションに基づいてというのは、国から何か資料をもらって担当官の方が来られてそういう数字的なものが防災計画は決まったのか、そこら辺のことってどうなんですかね。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

地震、津波等につきましてもシミュレーションは国や佐賀県のシミュレーションをもとに、そのデータを市に提供していただいて想定を行っておりますので、市独自のシミュレーションというのは地震、津波等についても行ってない、そういった状況であります。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

はい、わかりました。鹿島独自で行っていないということですけど、鹿島には380カ所の危険箇所があるということで、これはやっぱり一番わかっているのが鹿島の地元の人間ですよ。県とか国ではどうしてもわからないというところがあります。やっぱり一番把握してもらわないといけないのがもちろん行政の役割でありますから、県とか市から直接言われたのをそのままするのも大事だと思いますけれども、鹿島市独自の想定とか、例えば、県から78ミリ以上の雨が降った場合に危険ってなっていたにもかかわらず、1時間50ミリの雨が2時間降ったときに川が氾濫するような事態になったということは、この防災計画というのが揺らぐようなことになりかねないというような状況にあると思います。想定外のことが続く

のがやっぱり自然災害でありまして、広島の土砂災害でも同じようなことだったんじゃないかなと私は思っています。

こういう何か鹿島市独自で考えなければいけないとか、例えば、さっき課長おっしゃった上浅浦で平成2年に災害、土砂崩れですかね、あったというふうにおっしゃいましたけれども、その後、昔のことでわからないかもしれないですけど、なぜそこで土砂災害があったとか、降雨量がどのくらいだったとか、そういう検証とかって、災害があった後にされているんですか。どうなっていますかね。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

平成2年に上浅浦で1名の方が亡くなったのは崖崩れ、土石流にひっかかっているんじゃないかというふうに思っています。

特に検証ということではございませんが、その後、危険箇所の調査とか、そういったものは行われて、今の380カ所の指定というふうにつながっているというふうに思いますので、具体的などといった検証を行ったというのはちょっと今のところ私の手元に記憶ではない、そういった状況です。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

わかりました。どこまで検証しなければいけないとか、どこまでしなければいけないとか、大変難しいラインではあると思いますけれども、亡くなっておられる方もいらっしゃるの、同じようなことが起こらないように、例えば、検証して、避難計画はわかんないけど、その対策をすることも大切な一環だと思いますので、今後検討していただきたいなというふうに思います。

先ほどの防災計画の件で、国とか県のシミュレーションに基づいてこの防災計画が立てられているというふうにおっしゃいました。これ、いろんな防災計画書いてあって、原発のことは、これは確かに国とか県レベルじゃないとわからないことが多いと思うんですよね。でもやっぱり降雨量とか、そういうふう to 実際の土砂災害とか、浸水とか、そういうふうな災害のときには鹿島市独自でもシミュレーションというか、想定をしなければいけないことじゃないかなと思います。それがさきの鹿島の川が氾濫しそうな事例でもありますし、今、その課長の説明を聞いたときそう思ったんですけども、どうですかね、鹿島市独自で、例えば、今回の経験をもとにどうされるとかというのは計画とか今ないでしょうか。部長か、市長でもいいですけど、どうですかね。これ、防災計画を鹿島市独自の視点からもう一度、数値を変えるとか、計画をどうにかすると、そういうことはありませんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

御指摘ありがとうございます。

今回、特に鹿島川の組知橋の状況等を見てみますと、気象庁の発表とか、佐賀県の予想とか、そういったものだけの判断というのは非常に危ういということを切実に感じておりますので、例えば、鹿島川の組知橋の付近ですね、この件の例えば、避難準備情報の出し方とか、その避難指示の出し方とか、そういったことは市独自でやっぱり状況を見て判断をやらなければならない、また、先ほども申しましたように、1時間当たり50ミリの雨がもしも続いた場合は、そういったときはやっぱり状況を見ながら鹿島市の判断で避難準備情報等、そういったものを発令する、そういった独自の判断基準、マニュアル等は必要というふうに、それはもう痛切に感じるところであります。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

先日の災害の対策本部が立ち上がったのは確かにすぐに立ち上げてもらって、それで検証してもらって、警報も出してもらって、大変迅速な動きだったんじゃないかなと私は思いました。市独自に状況を判断して避難指示とか出すようにするためには、まずやっぱりそのもととなるこの防災計画が一つの大事な資料でもありますので、（現物を示す）これ、ほとんど災害のことを網羅されていますよね、防災計画っていうのは。しっかりつくられているなと思って、改定もかなりいろんな改定がされていて、昔よりもかなりいいものになっていると思いますけれども、そういった鹿島市独自のこともここに反映していただきたいというふうに思います。

ここで書かれてあるのに、軟弱な地盤で被害が相当生じるおそれがあると、例えば、17ページには書かれてありますけれども、その後の相当な被害という、その被害というのを想定されていない計画書なんですよね、これ読み解いていくと。その鹿島の軟弱な地盤というのがどういうふうに影響するのかというのは、そこまで検証はこの計画書を見てもされていないんですよね。だから、鹿島市独自の防災計画というのもつくっていただきたいなというふうに思います。

大規模なものになると、鹿島市では体験したことがないようなこともあると思いますけれども、ちょっと市長にお伺いしますけれども、今までの経験の中で、農林水産地で甚大な被害を出した災害とか、例えば、そういうふうなときにどう対応されたとか、復興のためにどういう事業をしたとか、そういうふうなことがもしあれば教えてもらいたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

これはお答えなのか、私自身の経験になると思いますので、お許しをいただきたいと思いますが、自然災害で一番最初に大きな災害経験ありますのは、私が高校2年のときの夏に経験をしましたいわゆる7.8災害ですね。同級生、友人かなり被災をしておりますし、隣の町では人的被害が出ているというのは御承知だと思います。この中で、すぐ夏休みになったんですよね。学校がもう定期試験が終わりまして。そのときの記憶でお話をしますと、私はボランティア活動に従事をして、それから、主として浜町の今の中町周辺を中心にいろいろな救援物資を届けたり、道路の泥をのけたりというのにかかなりの期間従事をした記憶がございます。その後、おとしだったですか、50年の祈りといいますかね、そのために隣の町で慰霊祭が開かれたと思いますが、私の高校の同級生が代表されて、家族がお亡くなりになった方がおられたものですから、久しぶりにその思いを口にして、今までお話なかったですけども、それをおやりになったという記憶がございます。

その関連で言えば、現在、鹿島市は、お話ございましたように、多くの河川が護岸工事とかやられておりまして災害が非常に少なくなってきましたが、まだ1つだけ、浜川につきましては治水関係の事業が終わっておりませんで、これは下流で漁業をやっておられることとの関係で工事の進捗状況に影響が出ておりますけれども、それはそれとしてみんな一生懸命これを改良していこうということで取り組んでおられるということは外ではお話をしているところでございます。

ただ、この7.8災害の影響が2つほど今でも残っているかなと思いますのは、1つは、市民会館を10年記念としてつくろうじゃないかという機運があったんですよ、ちょうど。昭和39年が10年になると思いますから。そうすると、その影響で被害が多額に出ていたということが1つと。それから、資材が高騰したとか、いろんな人材がおられないと、東京オリンピックもございましてね、その直後に。そういうことでなかなか難しかったという影響が我々のまちはこうむった。それから、もう1つ、そうはいつでも元気を出さんばいかんやろうというので、その翌年かな、鹿島おどりが始まって、現在も皆さんが一生懸命その思いをつないでいただいているということが1つ頭にございます。

2つ目が、私、農林水産省という役所におりまして、阪神・淡路大震災が起きたときには、全ての役所といいますか、国を挙げてその災害の後始末、復興に力を注いだということはもう大変な災害でしたからおわかりだと思いますが、そのとき、私は大臣官房の総務課長として、こういうこと責任者でございました。一番力を注いだといいますか、忙殺をされたのは食料の確保のほうなんです。阪神・淡路は都市型の災害でございますから、どちらか

というんですね。そのときに記憶がありますのは、災害直後は皆さんは恐怖心と異常な経験をしておられるので平常じゃございませんので、食料がなかなか入らない、72時間たってやっと食欲が湧いてきたというのが一般的にあったと思います。したがって、一番人気があったのは流動食でございまして、おにぎりとかパンよりも豚汁とか麺ですかね、そういうのが人気があったので、その確保にかなり努力を割いたという記憶がございまして。それと、何しろ陸路が絶たれておりましたから、海上から送るとというのが一番メインの輸送路になりまして、いろんな、そう言いましたような食料とか、一番喜ばれたのは実は組み立て自転車と組み立てのトイレだったんですよ。それを東京湾に集結して、農林水産省という役所は船の所管の役所でもございまして、違反操業の取り締まりの高速艇を全国から調達をいたしまして、それを東京と神戸港をピストン輸送したという記憶がございまして、関係者が省庁の枠を越えてみんな努力をするということが復興とか回復に相当力があるということをもっと体験したということがございまして。

3番目が、ちょっとさっきのと前後するかもしれませんが、平成5年の大冷害でございまして、一番冷害をこうむったのが岩手県だったと思います。お米の作況が30を切ったと思いますが、平均ですから、場合によっては全然とれないところがあった。全然とれないところは何が一番大変だったかといいますと、食う米もないわけで、翌年のもみがないんですよ、とれないということは。もみの確保をどうするかといっても、人からちょうだいというわけにはいきません。大変悩んだんです、関係者は。翌年もつukれないんじゃないかということになったわけなんです、数名の、何といいますか、元気がいいというか、先進的な研究をしておられる方、県の農業試験場の方等が知恵を絞りに絞って考えられたのが、かすかに残っていた開発されたばかりの新品種を沖縄の石垣島へ持って行ってふやそうと。石垣島は3期作といって物すごく早く米ができてね、1期作目の米がちょうど岩手県でまく最初の田植えに間に合うということに、うまくいけばですけども、なりまして、やったこともない一発必中の作業をやったんですが、結果的には成功いたしまして、その品種が開発途中の品種だったんで、みんなで喜んでお祝いを兼ねて「かけはし」という品種になったということが私の鮮明な記憶として残っておりまして、それ以後、岩手県と沖縄県は非常に近い交流をやっておられると。ここから先は災害とは関係ありませんので。それが記憶に残っております。そのときたしか佐賀県の平均は74ぐらいじゃなかったかなと思います。そのときの作況の状況にことしが似ていなければいいというのが今の心配の一つでございまして。もうちょっといいはずなんですけれども、このところどんなことがあるか最終的にわかりませんからね。それを今、心配をしているということです。

4つ目が、この自然災害とっていいかわかりませんが、私が畜産局長という仕事をしているときに、宮崎県で口蹄疫という病気が発生いたしました。全く自然との戦いですね。途中経過を省略しますと、90年ぶりのそういう自然の猛威、それから、現場の獣

医師さんが一生懸命頑張ってもらいました。3つ目が、誰も知らないんですよ、90年ぶりといっても、記録でしかないということなので、みんな集まって知恵を振り絞って、決めたことはみんなで頑張ろうねと、一枚岩になって。私自身が直接任せていただいたのは財源の確保、多額の財源を責任持って確保いたしまして、ワクチンも輸入したんですが、最終的には私の判断でワクチンを使用いたしませんでした。そのかわり、結果はうまくいって、我が国が早く口蹄疫から回復したという経過がございます。そういうのを災害と、何だろうかと言われて、今、思い出していたところがございますが、要はどのくらい関係者が必死になって知恵を絞って一緒になって対応するかということは大事なことだと思います。

あと番外でお話をしておきますと、鹿島のまちは昭和51年にも大水害、台風17号、記録的な豪雨に見舞われております。しかも、御丁寧に2回なんですよ。そのことは詳細は記録でしか承知いたしておりませんが、そのときの残土が今の道の駅のところの埋め立てに利用されております。道の駅は当然、私の自宅の前のほうでございますし、私が宣伝ではございませんが、映画に出演したときの一番いい場面があそこで撮影されているんですよ。それ全部埋め立てられているというので、複雑な気持ちをしながらあそこに行ったら、思いをしているということがございます。

最後に一言だけ。災害とかなんとかは忘れたころにやってくると言いますが、忘れちゃいけないので、大事なことは検証、何でそうなったんだろうとか、やったことはちゃんと後立って考えて、これでよかったのかなと、そういうことを検証して次に備えるということが大事じゃないかと思います。さっきの口蹄疫のことでお話をしますと、90年ぶりに起きたから、もう起こらんじやろうと思うんじゃないかと、私なりに丁寧な、しかも、もう一回起こる可能性があるというので資料を検証してつくっておきました。残念ながら同じ場所で同じ病気がたった10年で起きたんですが、宮崎の人には申しわけないんですが、その記録というか、学習効果が十分には生かされなかったということで大変な被害になったのかなと私自身は思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

市長ありがとうございます。

いろんな話をしていただきましたけれども、やっぱり私もその中で一番覚えているのが阪神・淡路大震災のときの被害ですね。あれは本当にもう目に焼きついていて、テレビ見ていると本当にびっくりしたなど。ああいうのが九州で起こる心配はゼロとは言わないですけど、多分南海トラフの想定資料とかを見ても、ああいう大規模なやつは今のところちょっと考えにくいんじゃないかなと思いますけれども、その中で市長がおっしゃった、どこでもやっ

ぱり連携して一丸となって立ち向かわなければいけないということをおっしゃいましたけれども、それは1つやっぱり重要なことなんじゃないかなと。縦割りじゃなくて、横とかいろんな、例えば、市役所と消防とか、地元とか、もちろん先日からずっとあっているとおり、自主防災組織の活用とかもですね、そういうのを連携しておかないと、突発的に起こった事故のときに対応できないというふうに思います。その後の検証が大切なことなんじゃないかなというふうに、それを聞いて思いました。

今、自主防災組織の話をしましたけれども、竹下議員が先日、自主防災組織について今後の計画とか、そういうふうなことをおっしゃいました、私も同じように、自主防災組織が今鹿島市で87%ですかね、組織されたことは非常にすばらしいことだと思います。でも、その中で、会にも参加させてもらっているいろんなお手伝いをしている中で、実際の避難計画というのを一度もしたことがないんですね。こういう自主防災組織をつくるだけじゃなくて、その後の活用という意味で、今後、やっぱり行政の担う役割というのは非常に大きいと思います。日ごろの備えというのが一番大切なことだと思いますけれども、この地区ごとにある自主防災組織をもっと下の各地域に落としたり、班とかに落としたり、そういった連携も含めて避難訓練をしなければいけない必要性というのがあると思いますけれども、そこら辺のことについて改めてお聞きしたいんですが、先日、北鹿島地区がそういう避難訓練を行われて、そのほかの地区の状況とか、先日、課長が申し上げておられたのが、要請があったらしますみたいなことだったんですけど、そうじゃなくて、具体的にもう少し自主防災組織の避難訓練とか、地域ごとの避難訓練について検討してもらいたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

まず、避難訓練等の状況を若干御報告いたします。

まとまった避難訓練としては平成21年度に七浦地区がなさっておられます。これは地震を想定した避難訓練です。200名の参加。平成25年度には北鹿島地区が高潮災害を想定した避難訓練を行っています。また、自主防災組織では納富分区が平成24年、25年、住民の避難訓練を行っておられます。

先ほど議員の御質問とアドバイスの中にもあったように、自主防災組織がせっかく充実してまいりましたので、こういった避難訓練、防災訓練をぜひ行政も後押しをして実施をしたいというふうに考えております。やはり自主防災組織の目的として、日ごろの啓発、そういったものが非常に重要ですので、ぜひ自主防災組織を中心とした防災訓練を早急に実施できるように検討してまいります。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

## ○2番（中村一堯君）

はい、ありがとうございます。前向きな答えが聞けたので、それは一つ安心しました。

今までの先日の災害、水害も同じですけれども、やっぱり避難訓練をして、そういう備えが大切だと思います。もう2年ちょっと前になりますけれども、私も東日本大震災後にボランティアに1人で行ってきたときに、いろんな話を聞いてきました。そこで、津波で被災された小学校とか、大川小学校とか、あそこはやっぱり避難指示のおくれとか、日ごろからの訓練というのがなされていなかったところなんですよ。逆に日ごろから訓練されているところは何もなくなっていないところが、地区ごとに全然違っていたんですよ。実際自分が見てきてそう思ったんですから。そういう訓練の本当に重要性というのを身にしみてわかっていますので、ぜひそういう避難訓練も今後してほしいなというふうに思います。

その中で気になったのが、この前、一般質問のときに出していただいた資料なんですけれども、この土砂災害の危険箇所のこういう区域がありますけれども、例えば、これ私の地域なんですよ、古枝の中尾とか、上古枝とか、奥山の地域なんですけど、その中で土石流の危険渓流とか、地すべり危険箇所、崖崩れの危険箇所の中に、公民館とかも含まれているんですよ。土砂が崩れた、その跡の場所にですね。そういったところの地元でよく話があるのが、公民館も危険箇所に設定されているのに、こういうところに逃げれんやろうとかですね、そういう声を、これ配付された後にいろんな方からいただいたんですよ。やっぱりそこまで市としても今からどンドン、もう少し計画とかどういうふうにしていかなければいけないというのがあると思うんですよ。古枝、私たちの地区ではたまたま土石流の流れてくる危険箇所に公民館があるところが2カ所かな、2カ所、3カ所ぐらいありましたけれども、そういったところも含めて鹿島市独自で判断していただきたいと思います。

例えば、嬉野市になるんですけど、嬉野町では避難勧告の判断とか、伝達のマニュアルとこのをつくられていました。防災計画とはまた別にですね。これは市民の人に幅広くこのマニュアルが公開されていて、どういうふうなときにどういう避難をするとか、細かく決められていたんですよ。鹿島市では、調べてみたところ、そういうふうなことはまだないんじゃないかなと思いますので、もう少し鹿島市に照らし合わせた計画というのを進めていただきたいというふうに思います。それがやっぱり命の救助につながってくるというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

ほかのまちの事例なんですけれども、例えば、兵庫県の芦屋市というところでは防災の総合訓練が市全体、まちを挙げて取り組まれているんです。そういう防災訓練が行われているのは大阪府の高槻市とか、市全体で総合訓練が行われているところもあるみたいなんです。鹿島市でも同じように総合訓練というのをしてほしいなというふうに思います。先日の本当に川の氾濫しそうなときもそうですけど、そういうふうなことも含めてやってみることが今後鹿島市の安心・安全につながることをと思いますので、検討していただきたいんです。



けれども、そこら辺はどうなんですか。防災総合訓練とか、そういうふうなことは行う予定とか、部内、課内で検討されたこととかありますでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

鹿島市においても総合的な総合防災訓練をぜひやってみたいという考えは私たち防災担当者の中でも日常的に話しております。

現在計画しておりますのは、まず、防災訓練の中でも主に水防訓練と避難訓練、そして情報伝達訓練とか、水防訓練、避難訓練、そして、できれば避難所の運営訓練、そういったものを重点的に考えております。こういったものをやはり積み重ねることによって、市全体の総合防災訓練は必要というふうに私たち防災担当では認識をしている、そういった状況であります。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

わかりました。そういうことが検討されているということで安心しました。いつになるかわからないですけど、早い段階で行っていただきたいというふうに思います。

例えば、行っているまちは、消防とか、警察とか、県からの関係者、関係機関とか、いろんな大体1万人ぐらいで総合防災訓練を行っているんですね。市長がさっきおっしゃった中に、そういう協力して連携してすることが災害の復旧とか、復興につながるということもおっしゃいましたので、ぜひこの防災総合訓練にも力を入れていただきたいというふうに思います。

デジタル無線が今度できるということで、その中でそういう防災についてとか、啓発活動も日ごろから行わなければいけないんじゃないかなというふうに思います。これは例えば、次のテーマであります交通の面でもそうですし、嬉野市ではそういうふうな防災無線を使って、行政無線というんですかね、行政の内容のことが放送されている時間帯があるんですね。だから、鹿島市でもそういうふうな防災無線を使った行政の情報について流してほしいと思いますけれども、そういうことは検討というのはされていますか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

今、防災行政無線が市内に38カ所の外部スピーカーの防災行政無線を同報系ということで整備をしております。これに関しましては、行政の活用というのは余りやっていないというのが現状です。1つは、どうしても情報が行き届く範囲が限られていること、またハウリ

ングとか、そういったことでなかなか聞きづらいということで積極的に利用をやっていないという、そういった状況であります。

そういったものの反省も踏まえまして、今、防災行政無線のデジタル化をやっていきます。そういったことで、この中では、ぜひ市民の皆様のところにも広く行き届くような、そういった工夫をやっていって、なるべく行政情報がこの防災行政無線を使って広報等ができれば、そういうふうに考えています。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

はい、ありがとうございます。よくわかりました。そういった情報を流すのも一つの防災というか、あとは交通事故の防止とかにもつながるので、実施していただきたいことと思います。

もう時間もありませんので、次に進みたいと思います。

次のテーマが交通ということでテーマをしています。

私が交通をするに当たって思ったのが、（資料を示す）これは8月20日の新聞で、県警本部長の方が、交通事故がことし特に多いから、こういう1面記事で佐賀新聞に掲載をされていきました。きのうの新聞なんですけれども、9月21日、きのうの新聞に（資料を示す）交通事故の事故死が去年を超す、もう9月のきのうの時点で交通事故の死亡者数が去年の数を超えたそうです。非常にことしは死亡事故が多い、それは鹿島市でも同じです。

鹿島警察署に行ってお話をいろいろ伺ってきましたけれども、鹿島の警察署管内でもう7名亡くなっておられるということなんです。これは非常に多い数字なんです。例えば、佐賀市だと、佐賀市では人身事故の件数がことし1,817件あっているみたいです。その中で亡くなった方が10名、大体180件の人身事故で1名の方が亡くなっていらっしゃるんですけど、鹿島市では268件の人身事故があって、その中で7名が亡くなっていらっしゃるんですね。これは40件に1件が死亡事故なんです。（現物を示す）この県警本部長の記事をしてみると、佐賀県は人口10万人当たりの交通事故の発生件数が全国でワーストワンらしいんですよ。ということは、この死亡事故の件数、比率をしてみると、鹿島市は、一概には言えないですよ、わかりませんが、私が調べた中では鹿島市が死亡事故は全国で最も比率の高い、鹿島警察署管内ですね、そういうデータじゃないかなというふうに思います。圧倒的に佐賀県の市町の中でも交通事故の件数が多いんですね。唐津とか鳥栖よりも鹿島のほうが多いんですよ。

もちろん警察署でもスピード違反取り締まりとか、安全講習で事故を減らすような活動をされていますけれども、でも警察署では道路環境の整備というのは行えないですよ。道を広くしたり、歩道をつけたり。これは市役所だったり、県とか国の役目です。ガードレールをつけたりするのも、これは警察の役目じゃないですよ。市役所の役目、行政の役

目ですよね。

ここでまず質問しますが、鹿島市はことし非常に交通事故、死亡事故が多いですが、その死亡事故が発生した場所とか把握とかどういうふうにされているのか。で、そういう事故に対してはどういうふうな対応をされているのかをお聞きします。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

それではまず、鹿島市の交通事故の状況を若干御報告いたします。

先ほど議員言われました鹿島警察署管内の7名というのは、嬉野市の塩田町、太良町も含んだところの7名ということで、8月末現在です。昨年の8月末現在で3名だったので、4名の方が鹿島警察管内でも死亡者が多いということになっています。鹿島警察署の鹿島市内ですけど、ことし1月から8月末まで3人の方が亡くなっておられます。この7名のうち3人の方が鹿島市内での死亡ということになります。場所といたしましては、オレンジ海道で1人、太良町の女性の方が亡くなっておられます。そして、あとの2件ですが、これは高齢者の方が農業用の水路に落ちられて2名の方が亡くなっている、そういった状況であります。これが今、鹿島市の状況です。

こういった交通事故が発生した場合は、当然ですけど、警察署、そして私たち市、そして地元の区長さん等に立ち会っていただいて、その現場を確認して、必要であれば交通どめとか、看板の設置とか、そういったことをできるだけ迅速に行っている、そういった状況であります。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

先ほど打上課長のほうから水路のところでは交通事故があったということがございました。それで、警察と都市建設課と総務課と立ち会いをいたしまして、対策といたしまして外側線を引くということとガードレールを設置するということで、すぐ対応させていただきました。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

はい、迅速な対応ありがとうございます。

鹿島警察署管内での事故ですけれども、もちろん鹿島市、特にオレンジ海道ありますよね、オレンジ海道での事故が本当に多いです。これは死亡事故に限らず、普通の交通事故も非常に多い。他県ナンバーであったり、もちろん佐賀の方もいらっしゃいますけれども、鹿島市は3名ということではなくて、もっとやっぱり鹿島警察署管内、大きい意味で考えても

raitaindesuyo. 例えは、鹿島警察署管内では大体対象人口が6万7,000人。でも佐賀では大体25万人が対象で、その中で死亡事故が10名。鹿島警察署管内では6万7,000人のうち、死亡事故が7名なんですよね。それは鹿島市だけじゃないですよということも課長がおっしゃることわかりますけれども、それでも注意しなければいけないことなんじゃないかなというふうに思うんですよ。環境を整備するのは、これは道路法、道路法令というんですかね、それ上、多分行政というふうになっているはずなんですよね。だから、交通事故とか、オレンジ海道での事故に特に注意していただきたいというふうに思います。若い方も亡くなっている事例もありますよね。

今から心配なのが、もう本当冬場の事故ですね。凍結とか、大雨のときのスリップ事故とか、非常に心配です。オレンジ海道では凍結の心配、橋の凍結の心配とかがあると思いますけれども、そこら辺の対応というのはどうなっていますかね。例えば、塩化カルシウムを散布するとか、もう雪があつて、スリップしそうなときは通行どめにするとか、そういうふうなことも太良町とか警察署と連携して行うべきことだと思いますけれども、そこら辺のことを教えてください。

**○議長（松尾勝利君）**

中村農林水産課長。

**○農林水産課長（中村信昭君）**

お答えいたします。

オレンジ海道の冬場の凍結とか、雪とかの対策につきましては、昨年度は専門の業者に委託して行っております。それで、天気予報等で前日までに低温予報とか出た場合、現地を見て回っております。それで、大雪等で非常に危険と思われるときは、太良町と警察と連携いたしまして通行どめ等の措置もっております。

**○議長（松尾勝利君）**

2番中村一堯議員。

**○2番（中村一堯君）**

はい、わかりました。会社を通して、そういうふうな連携もとられているということですね。今度、電光掲示板も設置されますよね。この前の議案審議のときに予算通りでしたけれども、ああいうふうなときに通行どめとか、そういうふうな表示もできるようにしていただきたいなというふうに思います。

もうオレンジ海道での雪、寒波の影響って、さっき市長もおっしゃったと思うんですけど、ことしはそういう被害も出るんじゃないかなと思うんですよね。だから、先にそういう塩化カルシウムを置いておくとか、そういう凍結でよく事故があつているところは行政でも把握されていると思いますけど、早目の対応をしてください。だって、ことし死亡事故が県内で一番比率が多いですよ。佐賀の次は鹿島の警察署管内なんですから。それだけのする理由は

あるんですよ。鹿島と嬉野と太良ですけど、もちろんそうですけど、鹿島警察署管内での事故が多いというのもありますので、その道路環境整備をするためにしっかりと対応していただきたいと思います。

交通事故についていろんなことを調べていると、日本で一番初めに交通事故があったのは、これは明治33年、1900年らしいです。大正天皇の御成婚式のお祝いで外国から献上された車、日本に初めて来た車を鉄道員の宮内庁の整備士の方が運転されていて、何しろ初めての車だったので、もうブレーキのかけ方すらわからず、お堀に転落して、それが何か第1回目の最初の交通事故のようですけども、その後、自動車が流通して、死亡事故、交通事故がふえ続け、昭和45年には交通事故の死亡者数が1万6,765名で最多になったそうです。法改正などを経て、現在は年間でだんだん少なくなってきて4,000名の死亡事故らしいんですけども、鹿島市で交通事故の数とか、交通事故で死亡された方の数というのは、過去の状況とか、そういうふうなことって把握はされていますか、教えてください。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

現在、手元に持っている資料では昨年度との比較しかありませんが、資料としては記録があるというふうに思います。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

はい、わかりました。過去の交通事故の死亡者数というのが、自分が調べた中ではちょっとわからなかったもので、そういうふうなこともきちんと調べてもらって今後対応していただきたいというふうに思います。

本当にそういう事故で突発的に亡くなられる方がいらっしゃるといのは、安心・安全を守るのが行政の役目でもありますし、警察署の役目でもあると思います。こういう交通事故を減らすための啓蒙活動とか啓発活動というのは、鹿島市としてはどういうふうな取り組みが行われているのでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

鹿島市の交通安全の啓発活動等を取り仕切る組織としては、まず、警察署が設置しております鹿島市と、それから嬉野市、塩田町、太良町を範囲とする鹿島地区交通安全協会があります。こういった中で、春、夏、秋、冬の啓発活動等を取り組んでおります。特に市報での広報とか、それとか、鹿島市にも25名の交通指導員さんがおられますので、交通指導員さん

の交通指導、あるいは街頭自転車指導、街頭キャンペーン、市職員による早朝登校指導、そういったものに取り組んでいるところであります。

そして、ことしは特に交通事故が多いということで、6月に佐賀県警本部長からのメッセージということで、（現物を示す）こういったパンフレットを市内全地区で回覧を行ったところであります。

こういった日常的な啓発組織としては、鹿島市交通安全協会等を中心として啓発活動を行っている、そういった状況です。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

はい、わかりました。市民の命はまちの財産ですから、安心・安全を守るために、そういう交通の啓蒙活動とか、そういうのも続けていってほしいなというふうに思います。

ことしは去年に比べると、特にそういう死亡事故が多いということで、例えば、市報とか、そういうのにも交通事故防止の呼びかけとか、啓蒙活動で交通事故をなくしましょうとか、そういうことも載せていただきたいと思います。10月には間に合わないかもしれないけど、11月、もう去年の交通事故の死亡者数を超したんですから、そういった意味も込めて市報でも広報活動をしていただきたいと思いたすけれども、そこはどうですか。

○議長（松尾勝利君）

打上総務課長。

○総務課長（打上俊雄君）

確かに交通事故のことしの状況は昨年と比べて非常に多いということで認識をしておりますので、その広報につきましても検討いたしたいというふうに考えます。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

はい、ありがとうございます。前向きに検討していただいて、市民の命が守られるように、ふだんそういうのを見たら、やっぱり少し頭の隅のほうに入っておく可能性もあると思うんですよね。だから、そういう啓発活動もしていただきたいと思います。

もう1つ、交通事故とか、連携という意味で調べていると、滋賀県の大津市というところがあるんですけど、ここは先日、2014年6月6日に大津市と大津警察署並びに大津北警察署との安全で安心なまちづくりに関する協定というのが取り交わされています。これは交通事故だけではなくて、防犯と交通事故防止のために市と警察が連携して活動し、安全で安心な地域社会の実現に向けて協力することを目的とされて、こういう協定がなされているみたいなんです。これが例えば、振り込め詐欺の防止のために市と警察が連携するとか、交通事故

防止の啓蒙活動のためにするとか、例えば、市のホームページに最近起こった警察署管内での指名手配の検挙に御協力をとか、振り込め詐欺に注意してください、こういうのが市のホームページにも書かれてある自治体もあるんですよ。協定を結んで鹿島市はいろんな関係機関と協力して暮らしやすいまちづくりに取り組んでいる、そういうアピールにもなると私は思います。

九州でそういうのが締結されたところは、同じようなのがあったのは、ちょっと自分が調べた限りではありませんでした。佐賀県内でもこういう警察と協定をされていたところはありませんでした。鹿島市は交通事故もことしは特に多いということで、こういう協定も前向きに私は検討していかなければいけないというふうに思います。今、初めて言うんで、どうかかわからないんですけども、市長、どう思われますか、こういう協定とかの必要性、どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

この交通事故に限らず、さっきからちょっとお話ししましたように、いろんな対応するときには今はもう市の地域を越えたり、あるいは横に隣のまちとかに越えたり、縦、つまり国とか県とかと連携をとるということは大変必要なことなんですよ。例えば防災でいいますと、九州地方整備局とか、それからこの地区でいいますと、郵便局の皆さんとか、それから青年会議所とか、そういう協定を持っております。

御提案のありました警察との協定、ある意味でこれは本業の部分なんですけど、協定というものがふさわしいとすれば、全くお話があったように、結ぶのはやぶさかじゃないと思います。ただ、ちょっとさっき議員御承知の数字も鹿島市の数字であったり、鹿島署管内の数字だったりするように、交通事故の場合は私たちのまちの範囲と、それから警察署の管内と一致していませんから、協定をやるにすれば、隣のまち、管内の嬉野、太良等とよく相談をしてみたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

2番中村一堯議員。

○2番（中村一堯君）

はい、ありがとうございます。市長がおっしゃったように、ほかのまちとの連携とか、関係する団体との連携、そういうふうなことをもって市民の安全を守って、安心して暮らせるようにしていただきたいと思います。

もう時間も終わりましたので、これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で2番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

13番議員、中西裕司です。通告に従いまして一般質問をします。

このまちに生まれ、育ち、そして……というのが、私が今、日ごろ感じておるところであります。それはどういうことかといいますと、やはり我がまちふるさとを次の世代に、あるいはその次の世代にいかようにしてつないでいくかということでもあります。今、私に課せられている課題はまさにそういうことであろうと認識をしておるところであります。ずうっとここに暮らしたい、ふるさとに生き残っていきたい、そういう次の世代をつくるのが私の今の役割ではないかなというふうに思っておるところであります。

そういう気持ちの中で、今回、安倍内閣は第2次の内閣をつくり直しをしましたが、改造をいたしました。そこの中で2つの新しい仕事をつくったと思っております。

1つは、まち・ひと・しごと地方創生の担当部署をつくったことでもあります。僕の大好きな石破大臣がなりました。もう1つは、女と男のこれからの社会を参画していく社会づくりをどのようにしていくかということでもあります。これは先日、鹿島市も男と女の輝く鹿島のまちづくりということでアンケート調査を出されたと思っております。内容については私は承知しておりませんが、そのようなことがあったろうというふうに思っています。

その2つのうちの1つ、まち・ひと・しごと・地方創生について私は議論を重ねてまいりたいというふうに思います。

国は、まち・ひと・しごとの順番であります。私はひねくれておりますので、ひと・まち・しごとといたしました。今回、国の方針が大きく変わるかどうかは29日から開かれます国会審議に委ねられることとなります。関連法案が提出されるということとなります。それを見ないと、なかなか具体的に国がどのようなことを考えているかについては私は十分把握をしておりません。したがって、鹿島市におかれましても、その方針はまだ未定なところがあると思いますが、私は私なりに感じたことを皆さんの前で提供することによって、この議論を深めてまいりたいと思います。

まず、国は地方創生というテーマを掲げました。これは何も来年地方選挙があるから、その選挙目当てではありません。国の今現在置かれている社会的な現象、少子化の現象や、あるいは大都会への集中、管理集中、一点主義であつたりする、その是正を図るために地方



の将来の今後の生き方を決めていく重要な政策であります。私はそのように理解をいたしております。

そういう中で、従来の国の縦型の予算配分や政策の執行について、今回改めて国は反省をするのではないかなど期待をしております。と申しますのは、同じような政策一つ、省庁によって縦型の中で予算化されたり、政策をうたっておるものもあります。それを今回、地方創生ということで地方に関しては縦型だけではなくて横型のお互いに連絡をとっていく、先ほどの話じゃないけれども、お互いに連携をとっていく、そして、横とのつながりの中で幅広く地方の課題に対処していく、そのような仕掛けを今回国はとられるのであろうと私自身、期待をしております。

そういう中で、鹿島市は今回、第六次の総合計画の準備を始めました。先月ですかね、あるいは7月ぐらいからもう既に始めております。その道のりは1年ぐらいかけての十分な議論がなされた上での第六次総合計画は出てくると思いますが、今、まさにその時期であろう、国との連携、あるいは県との連携をとる中で、私のまちが、我がふるさとがいかにか自立した、あるいは自立をしていこうという力強い政策を持つかどうかであります。確かに第五次総合計画になかったことが鹿島ニューディール政策であります、議会に提議をされ、第五次が変更をいたしました。今後はこのようなことのないように十分に議論を重ねてほしいと思っております。

皆さんからいただいた資料の中には、そのスケジュール表がありました。市民のアンケートをとる、あるいは庁内での会議を重ねていく、あるいは途中で議会に報告をする、そして、成案へ向けての当然審議会も開かれるわけですが、そういう過程を経て本物になっていく、あるいは成果品としてなっていくということでもあります。今こそそういう意味では第六次総合計画に向けて、あるいは平成27年度の予算をどのような形に持っていくかということを含めて、今、重要な岐路に立たされていると私は理解をするものであります。

私は従来、鹿島には自治基本条例が制定されていないね、あるいは行政評価に対する第三者の委員会もないね、今回もらった資料には、皆さんそれぞれ部署ごとに評価をしております、これはあくまで自主評価でありますので、やっていないのにやらなきゃいかんとか、Aが本来はBでなきゃいかんのAになったりということもあり得るかもしれない。予算を獲得するためには、そういう前の事業の評価をすることによって、次の予算枠が決まっていくものと私は理解をしております。

したがって、今、鹿島は自立して、あるいは鹿島らしい独自の政策を今回の第六次総合計画に向けて作り出していく、そのような気概が必要であろうというふうに思っております。御指摘を申し上げたいというふうに思います。その意気込みを教えていただければ幸いです。

まず、そのように基本計画をつくったり、あるいは総合計画をつくって、あるいは個々の

政策に対する計画をつくってまいりますけれども、鹿島市長としてトップとしての心構えがまずきちっとしていなければならないと私は思います。

1つ挙げております。市長の資産公開の問題であります。これは条例によって、市長になられた以上はみずからの資産を公開する、手続をするということに条例ではなっております。

先日の新聞報道によると、その手続がなされていない、近隣の市長は手続が終わっているけれども、鹿島市の市長においてはそれがなされていないという御指摘があったように思っております。本来は、市長たる者は、まずそのことに対してきちっと認識をして、そして、市民からの不審をいただかないようにすべきであります。市長になりたくても、資産を公開することに抵抗のある人は市長にはなれません。市長になる以上は法令を遵守すること、これが1番目であります。第六次総合計画を云々する、鹿島ニューディール政策を云々する、その前にやらなきゃいけない市長の仕事は何ですか。みずからの法令遵守という気持ちを、精神を市民の皆さんに披露すべきであります。それに欠けています。市長の答弁をお願いします。

もう1つは、今回、市長は演告の中で、県立高校の再編の問題をおっしゃっております。これについては議会も、あるいはそれぞれの諸団体も含めて、8月のお盆ごろに県のほうに要望書を提出されておるわけでありまして。その紹介をする中で、鹿島市議会はその要望に行っていないような形の表現でありました。御指摘を受けて市長は訂正をされましたが、私はこれぐらい配慮の足らない執行部はないと思います。議会をなめてんじやない、そのように思います。本来は所信表明の中で、演告の中できちっとした客観的な事実は客観的な事実として報告をすべきであります。それをしない執行部は何のために、誰のために、その演告をするのかわからない。演告そのものについてはさまざまな問題点もあります。きょうはその指摘はいたしません、なぜそのようになったのか。一番大事な県立高校の再編の問題を県に要望書を持っていった、その報告をする中に鹿島市議会が落ちている、原稿そのものに落ちている。誰の責任なんですか。こういうことがあってよろしいんですか。おかしいと思いますよ。もともとこの高校再編については、教育委員会の説明があったときにも議会ですまざまな意見が出た。2カ所についてのもう一回慎重な審議をしてくれという話もあった。私自身は、そのようなことであれば私はもう独自に動きますよ、議会としての活動じゃなくて一議員として活動してまいります、それぐらい言わせるような教育委員会の対応でした。それを受けたのかなんかわからんけれども、市長の演告でそのようなことであります。

私は、もう市長が忘れるぐらいの再編問題であれば、いろいろ吸収がどうのとか、合併どうのとかいう立場ではない。私は個人的な意見を申し上げますと、これはきょうの主題ではありませんが、2つの高校は閉校、あるいは解体をして、そして新しい県立高校をつくる、それぐらいの心構えで鹿島市の今後の問題を考えていかなきゃいかんだろうというふうに思います。

1つの意見がありました。何でお城の跡に鹿島高校があつとね、何か別のほうに利用したほうがいいんじゃないのというお話もあります。そういうことを含めて、新しい高校をつくる場合、あえてそういうものを含めて検討をしたほうが鹿島市の将来のためには役に立つ、そのように思います。単なる2つの高校の再編問題ではない。これは大きな鹿島市のあり方につながる重要な課題であろうと、そのように私は思うわけであります。なぜそのようになったかということをお聞きしておきたいと思います。

この地方創生を受けて、ひとやまち、あるいはしごとというテーマについて、それぞれ私が気がついたことをその中で御質問を申し上げていきたいと思います。

1つは高齢者の問題であります。少子化の問題であります。あるいは子育てをめぐる問題であります。今回、条例の中でも新規の条例が提出され、認定こども園等々の子育てが十分にできるような条例も今回提出をされておるところであります。私はこれからのひとをポイントとしたものについては、まず子育て、そして高齢者のこれからの生きがい対策、あるいは現在、鹿島が施設化されておりますけれども、私はスポーツを愛する人たちに対して、あるいは学校の中でどのように陸上競技場第2グラウンドや校庭等の、いわゆる人に優しい芝生化をすべきだという意見を持っておりますが、そのことについてどのように思っておられますか。

もう1つは、まちであります。これは先日の水頭議員の質問の中にもありました。中川エリアに今回、新世紀センターを含めて設置をするという話はわかりますが、中川エリアという線引きが、どこまでどう中川エリアが存在するのかわからない。これは平成11年の何とか何とかという計画の中で、2核1モールの時代です、そのときの中心市街地の枠組みを決めたものであります。それを見直して平成25年度には新しく中川エリアの範囲を決めますということでありましたが、私の情報公開条例に基づく手続においても、いまだ未定であるという旨の返事をいただいております。そして、6月議会においてもまだ決めていないということであります。僕の質問は中川エリアの範囲の問題です。中川エリアに何を持ってくる、あれを持ってくるという話は僕はしていない。今回改めて、福社会館を解体し、新世紀センターをそこにつくるということは水頭議員の質問の中で明らかになりました。

ただ私は疑問に思うのは、一番に防災に機能しなきゃいけない建物が何で川のそばにできるんだ、本当に大丈夫なのかという思いもあります。あるいは、ちゃんとボーリングしてから設計をしたの、後先になっているんじゃないのという実務的な問題も気にはしております。でも、とりあえず中川エリアというものはどの範囲を示して、確定をしたのかしていないのか。総務課長は言葉で言われました。でも、はっきりしたものはまだ出てこない。一番大事なことではないかと思えます。その点について範囲が決まったかどうかということをお聞きします。

新世紀センターについては個々のそれぞれの考え方がありますが、私は場所としてそこで

いいのかということを行います。というのは、ボーリング調査の結果、あるいは川のすぐそば、一番被害に遭いそうな感じもしないではない。もう少し入り込んだところの駐車場の土地だって、駐車場に使っているところもあるじゃないか、有料のところですね、いろいろな土地はあるじゃないかという気がいたしますが、どのように考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

市民会館については、今、十分議論をなされておりますのでよろしいんですが、市民会館を検討するグループが何で新世紀センターはここがよかですよとか、あそこがよかですとか、ちょっと本末転倒しているんじゃないかという感じがいたします。市民会館をどうするのかということを一生涯懸命やっていたきたいと思います。これについては、私は特別な答弁は要りません。

次に、しごとであります。これは前の部長も決算のときに言われた言葉、私には非常に残っております。何で今回企業誘致ができませんでしたか、その原因はどこにありますか、お聞きしました。やはり高速道路からのアクセスが非常に不便ですよ、だから、江北に行きましたということですね。この一言で私は鹿島市の置かれている状況、全体的な状況ですね、鹿島に住んでいる人間は非常によか人ばかりです。でも、他の地域と競争する場合には、そのようにハードの整備が不十分なために来てくれる企業も来てくれなくなる、そのような状況であります。現在、企業誘致の問題をする前に、アクセス道路の整備とか、そういうのをすべきだというふうに私は思いますが、それへの取り組みが今、不十分だと思いますので、従来どおりの期成会を通じた要望活動をしていくだけに終わるのか、あるいは一回ゼロに戻して鹿島市で本来の自立した要望をしていく、あるいは都市計画をしていく、そういう気構えが今回問われているのではないだろうかと思えます。

ふるさと納税の問題ですが、これは先ほど福井議員も問題提起されております。私は、やはりこの金額が非常に少ない、そして、お礼としてノリをやる、年間35千円ぐらいやる。それぐらい我がまちにふるさと納税、寄附ということが少ないということがあります。よその地域は、納税、寄附をもらうということと同時に、そのお返しをすることによって、その地域の産業、いわゆる特産品を使用することで特産品の商品が回ることになっています。

私は宮崎県の綾町というところに特別委員会で視察に行きました。あの橋だけは渡りませんでした。そのときの郷田町長のお話を聞いたことがあります。あるいは鹿島市の特別委員会で、これは松尾議員も協力していただきましたが、郷田町長を呼んで、ふるさと講演会をしました。もう今、故人となられたと思いますが、今、綾町が2億円を超えています。そして、その半分はいわゆる綾町の特産品を使ってお礼をされているということでもあります。いわゆる税金をいただくと、寄附金をいただくという行為と、物を町外にPRのために出すという、このコラボをしっかりとっております。そのようにされている自治体もあります。力を入れているんですね。みずからを稼ぐというのはおかしいけれども、財政のためにはい

かようにしてどうしたら自己資金を調達するかということでもありますので、その点でのやる気の問題を聞きたいと思います。

あと、公共事業の地元優先の問題があります。これも水頭議員の、今後、新世紀センター、市民会館なり大型の工事が続くけれども、鹿島市に本社のある企業を優先して指名をするのかということの問いに対して、課長はそのようにするということでもあります。これこそまさに、市内にある金は市内で回して、税金を頂戴して、そして、業者の方は資格のランクを上げることによって他の市町村に営業に出かけていく、その仕掛けがきちりできていると私は理解をしておるところであります。そして、これを継続的にやるのが、外に向けて、あるいは外で仕事をしてきて、本社のある鹿島市に税金を納める、そのような仕事の流れ図ができれば、私はこれからの鹿島市にとっても重要な課題であろうと、そのようにすべきだというふうに思っておりますが、あえてもう一回確認の意味で質問をさせていただきます。

スライドの問題はなぜ今回出したかといいますと、実は私が出向しておる西部環境の組合においてスライドの問題が出ております。これは債務負担行為でございますので、多年度にわたって仕事をやるという事業でございますから、そういうことも今回の物価や賃金、その他の上昇に基づいてそれなりの対応をしていくと、契約条件に基づいてやっていくということでございますが、これも6月議会で確認をいたしました、新しい4月からの単価で見積もりをしておるからスライドという問題は出てまいりませんという答弁をいただいております。これはこれで承知をしておきたいと思っております。

午前中の時間はいっぱいになりましたので、これで1回目の質問を終わりますが、その後は一問一答でお願いをしたいと思います。

なお、答弁につきましては簡単に、簡潔にお願いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

**○議長（松尾勝利君）**

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

**午後0時 休憩**

**午後1時 再開**

**○議長（松尾勝利君）**

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

13番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

私のほうからお答えしたほうがいだろう、あるいは御指名があった点についてお答えいたします。その余を担当の部長、あるいは課長から答えさせます。

まず1つは、資産報告、資産公開の件ですね。これについては中西議員には私はまずお礼を言いたいと思います。というのは、本件について7月11日だったと思っております。朝日新聞に

資産公開をしていないという記事が出ましてね、その読者を中心に幾人から照会があったんですよ。1つは、何かおまえおかしかことしたとかという話が1つありました。もう1つは、まさかのこと、資産隠しでもやったのではないだろうなみたいな話ですよ。3つ目が、機会を見て正確な話をしたほうがいいと、そういうお話をしておりましたけれども、後ほど言いますように、公開の期間がまだ来ておりませんので、期間を選んでおったんですけれども、こういう機会が与えられてお礼を申し上げたいと思います。

詳細な手続は、必要があれば本人である私よりも担当の課長が御説明をしたほうがいいと思います。私自身の政治姿勢とかかかわることをございますから、ちょっと時間を頂戴して丁寧にお話をしておきたいと思います。

まず、市長は市の条例に基づいて定期的に資産を公開する、報告する、所得の報告をせんばいかん、これはもうお話があったとおりでございます。私はこれまでもきちっと報告をし、必要な手続を毎年やってきたわけでございます。

もともとこういう規定が置かれたのは、リクルート事件などをめぐりまして政治家が不正な蓄財をしているんじゃないとか、政治家の資産の状況を国民、市民の監視下に置いて、きちっとしたその人の政治のしぶり、そういうものをちゃんと見ようじゃないかというのが主眼でございました。市の条例では提出の期限が定められております。これは、規定そのものはややこしい規定になっておりますが、原則1年でございますけれども、市長選挙の年は特別の規定が置かれておまして、任期開始の日から100日が期限、そう書いてありまして、そういう理解がされております。私もそれまでずっとやってきておりましたから、ことしのことについて確認をしたわけです。そしたら、担当の課からは、口頭ではちょっと後でいろいろあるだろうからというんで、文書をもっていただきたいと私は言いました、文書をもって提出期限が示されております。これが8月9日（314ページで訂正）という回答になっているんですよ。朝日新聞が取材されたのは、さっきの7月11日以前なんですよ。お見えになったので、何で出していないんだという話をされて、丁寧に私は対応し、しっかりと説明をいたしました。そしたら、ああいう記事になってしまったんですよ。

そこで、その事情をちょっとお話をしておきたいと思います。提出したのは記事が出た後になっています、当然。なぜかと。期限が8月でございますから。十分私としては期間内に出したという認識はあったわけなんです、取材された記者さんはそのところは理解をいたかなくて、あのような記事になったということでございます。この間のやりとりは省略をしますが、10月19日から公開されますので、必要があればごらんになっていただきたいと思います。

その記事にもありますとおり、実はこれ似たような文書を各市町が持っておりますけれども、取り扱いが異なっているようでございます。必要があれば、今後のことについて、また担当の課長が御説明をするはずでございますが、重ねて言いますと、提出期限を守っていな

い、出さないという認識は全くございません。ましてや不正蓄財をしているとか、資産隠しをしているなんていうのは毛頭ございませんので、その点は明確に申し上げたいと思います。

なお、今後のことでございますが、このような取り扱いをずっと続けていけば、任期の開始日は鹿島市が一番遅いんですよ。したがって、期限前にある時点で区切られますと、鹿島市だけ残ってしまうということがあります。つまり、4年後に同じ問題が起きる可能性があるということで、これはこういうことを避けるために、今後の取り扱いをきちんと議論してもらったほうがいいだろうと私も思いましたし、事務的にもそういう体制をとっているはずでございます。

それからもう1つ、所信表明の際に、高校再編問題において市議会が高校再編対策会議の構成員であるかと受け取られるような説明をしたわけです。これはそういう説明を受け取られてもしようがない言い回しになったわけでございます。ただ、市議会は明確に構成員でないわけございまして、御指摘を受けまして、その場で訂正をし、追加の説明をさせていただきました。それが議員の言葉をかりますと、議会をなめていると思われたのなら、そのような意図、認識は全くないので、その点についてはおわびを申し上げておきたいと思います。

さらに、そのような文書になった原因は何だったのかとお話ございましたが、別途事務的にやりとりがあって、そういう文書になったと思いますけれども、その発言をしました、あるいは説明をしました本人は私でございまして、最終的な責任は私にあるわけございまして、チェックを厳しくやっておけばこういうことは避けられたということでございまして、認識云々ということにかかわるわけではないということは御理解をいただきたいと思っております。

その証拠に、現に議会の代表される方と御一緒に県庁に行きまして要請を行っております。内容は、もう文書、御承知のとおり、議会でもごらんになったと思いますが、客観的な証拠としては議会に御説明をした上で、さらに議会の意向を踏まえた上で、当日は県庁に議会を代表される方と同道いたしております。しかも、その写真が佐賀新聞にはっきり写っておりますので、我々としては決して議会对軽視したということではございません。ただ、さらに、ちょっと私としては心外でございましたが、なめているという話をされたので、決してそういう意図はない。しかし、そういうふうに言われるんだったら、今後注意をせんといかんね、我々は今後きちとした対応をしないとイケないと、さらにいろいろ言われないうようにということで、私なりに似たようなことで議会对軽視と言われていたような事例を調べてみたんです。どんなことをしたらそんなことを言われるんだらうかといっただけです。全部調べたわけではありません。幾つかの事例を当たってみました。

1つは、議会前に施工業者に執行部が審議がまだ終わっとらんのにもう終わったかのごとき情報を流して、事務を開始するということが1つ。

2番目に、議案を提出した後に正当な理由がなくて議案を撤回したり、差しかえたりして

いる事例もあったようでございます。

それから3つ目が、議案について可能な限り説明を回避しようとして議会工作をしたというような事例もございました、見当たりました。

それから4つ目に、地域団体の要請を踏まえて予算の範囲内だからいいだろうというんで、議決内容を大幅に変更して執行されたという事例も見当たったわけでございます。

あとは話しているとあれでございますが、時間がございませんので、セクハラ問題に関連して、議会ではなくて記者会見の場で始末しようしたというような事例もございました。あと重大な服務規律違反の職員がおったのに、その不祥事を起こした職員、事実、あるいは処分を議会に報告しないでやり過ぎそうとした。

今、お話ししたのはほとんど議案に絡んでの話でございますが、議場での質疑とか、論議において、やっぱり我々は皆さんといつも両輪ということでございまして、きちっとした議論をせんといかんということで、執行部の中では議員の皆さんの申し合わせ事項を参考にさせていただいて、その内容に準じて行うということがいだろうということでございまして、せっかく議員が質問しよんさつ、そういうときに不規則発言をすとか、それから、議員が質問をしておられるのに近くの職員同士で話をすとか、そういうことはしてはいかんよと、議会運営のルールを守るようにということで指示をさせていただきますので、これからは今御指摘のあったようなことがないように、我々も真摯に対応していかないといけないと思っておりますので、御理解を頂戴したいと思います。

以下、御質問の点については部長、あるいは課長から説明、あるいは補足をさせますので、よろしく願いいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

樋口市長。

**○市長（樋口久俊君） 続**

失礼いたします。今の資産公開のスケジュールでございますが、提出期限を、正直言いますと、私は守っているということですが、9日と言いましたが、実はもう10日遅くて8月19日でもいいようでございますので、8月19日までに、今、お話をしました提出をすればいいということでございまして、公開の開始は、ざっと計算しますと、10月の中旬になるようでございますので御報告をいたしておきます。8月9日が提出期限と申し上げたとすれば、19日ということでまだ先でございました。失礼しました。

**○議長（松尾勝利君）**

答弁をお願いします。打上総務課長。

**○総務課長（打上俊雄君）**

総務課のほうからは議員の大きな質問項目の3つ目のまち、中川エリアと新世紀センターにつきまして御説明をいたします。



まず、中川エリアの線引きがどうなっているかということで御質問がございました。

これにつきましては、従来から申し上げていますが、市役所、市民会館、福祉会館、生涯学習センターの敷地、またはそれに付随する駐車場、この駐車場には中川住宅の駐車場、それと、ユートク薬品の横にあります駐車場ですね、そういったものを含め、また、中川公園を含めて、面積でいいますと、おおむね4万8,000平方メートルを中川エリアとして、この新世紀センター、市民会館等の建設を推進するエリアとして定めております。

2点目に、その新世紀センターの建設場所として、今の福祉会館の位置が防災面で大丈夫かということの御質問がありました。

この中川エリアの市庁舎、市民会館、福祉会館、生涯学習センターのエリアですが、浸水想定区域からも外れておりますので、現在の予想では浸水については大丈夫というふうに考えております。また、土砂災害等の危険性もありません。そういったことで、まず、浸水については想定区域ではないということです。

もう1つ、地盤はしっかりしているかという御質問がありました。これについては市役所、市民会館、福祉会館は、建築を行うときのボーリング調査のデータが残っておりますので、これを総合的に検討してみますと、おおむね6メートルのところに支持層、しっかりした地盤があるということで、この地盤についても公共施設として特に問題はないというふうに考えております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

中村市民部長。

**○市民部長（中村博之君）**

私のほうからは大きな2番のひとの子育て、それから高齢者についてお答えいたします。

子育てにつきましては、次代を担う子供たちを育てる環境づくりを強く推進していくということは当然でありまして、制度として魅力あるものにしていくことが大事だと思っております。来年度から子ども・子育て支援新制度が始まります。現在、その計画策定の追い込みの段階であります。今後は、そこに示されます事業を一つ一つ着実に実行に移していきたいと考えております。

それから、高齢者の生きがい対策につきましては、ちょうど1週間前ですけれども、古枝地区の敬老会に参加をいたしました。出席者の方々のお顔を拝見しまして、老人福祉法の基本理念であります、長年にわたり鹿島市の発展に貢献をされ、豊富な知識と経験をお持ちでありまして、周りの皆さんから敬愛される存在であると感じた次第であります。

これからも私たちの先輩として社会的活動とか仕事などを通じて生きがいのある人生を送ってもらえるように、今まで以上に施策を展開していきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

スポーツ施設で、人に優しい環境づくりとしての人工芝化についての御質問に対しお答え申し上げます。

人工芝につきましては、陸上競技場のサブグラウンドという理解のもとで、これにつきましては平成22年9月定例会、それと12月定例会で中西議員や、ほかの議員からも一般質問で御提案をいただいております。特に中西議員からは、改修事業費に対しまして日本サッカー協会の助成金、これはt o t oの補助事業でございますけど、その活用などを御提案いただいております。

この御提案を受けまして、t o t oの補助事業で平成20年度に人工芝を整備されました唐津市のラグビー・サッカー場を視察しております。それで、都市公園担当の今の都市建設課と生涯学習課で協議を行っております。その結果、人工芝化した場合のメリット、デメリットで一応整理をしております。メリットといたしましては、県大会レベルの大会が多く開催され、交流人口の増大が期待できる、これにつきましては唐津市がその整備された後、利用者数が2.5倍、大会が4倍にふえたという実績がございます。それと、サッカーなどを通じてスポーツ振興や青少年の健全育成につながるということでございます。

その反面、デメリットといたしましては、人工芝にした場合、人工芝の保護のために利用が制限される、それと、使用できるスポーツがこれも限定される、それと陸上競技の大会時は、当然陸上はウォーミングアップをいたしますので、サブグラウンドを使用するというところでございます。また、先ほどありましたけど、唐津市の場合もその芝生化するために多額の工事費、それと、維持管理費が増大したということでございます。また、t o t o補助事業の場合、そのt o t oのサッカー大会を優先的に使用させなければならないということがございます。また、その大会前の練習もそちらが優先されて、大会重視のグラウンドとなりまして、今、地元住民の従来の練習で使用していたグラウンドが使用できなくなるということでございます。あと、陸上競技場や野球場で大規模な大会が開催されることにつきまして、臨時の駐車場として今現在利用しております。その代替の駐車場の確保が必要となるということで一応整理をしております。これは平成23年の3月ごろにこれを一応協議いたしまして、その時点でデメリットのほうが大き過ぎるということで、蟻尾山公園のサブグラウンドの人工芝化につきましては現状の土のままにいくということで結論が出ていると認識をしているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

有森都市建設課長。

○都市建設課長（有森滋樹君）

企業誘致にとりまして高速道路へのアクセスが重要であるということは、身にしみて感じているところでございます。そのアクセス道路、国道498号線についてお答えいたします。

国道498号の整備促進につきましては、伊万里市、武雄市、嬉野市、鹿島市で構成いたします国道498号整備促進期成会で要望活動を行っております。（「そういうことを聞いているんじゃない」と呼ぶ者あり）

要望先といたしましては、県、九州地方整備局、国土交通省に対して行っております。

また、佐賀県市町会を通じまして知事への要望として鹿島市の独自要望といたしましても、国道498号の走行性の高い道路整備を要望いたしております。（「それでいいよ」と呼ぶ者あり）

なお、先月開催されました知事（発言する者あり）市町議会議長懇話会の折には、議長に国道498号武雄－鹿島間の整備促進の要望をしていただいております。（「それはわかっているんだよ。それでいいのかということを知っているんだろう」と呼ぶ者あり）

**○議長（松尾勝利君）**

寺山企画財政課参事。

**○企画財政課参事（寺山靖久君）**

私のほうからは、ふるさと納税の特産品活用ということについてお答えしたいと思います。

これは先日の福井議員の質問の中にもありましたとおり、市長からの指示もあっておまして、鹿島市の特産品を送ることになれば、鹿島市の特産品のPRにもなりますし、産業の活性化にもつながるといことで考えております。具体的には、今開発しました「SOiS O i（そいそい）」とか、白黒ソース、その他市内の特産品をいろいろな方面と関係者と協議しながら制度設計を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

土井企画財政課長。

**○企画財政課長（土井正昭君）**

私のほうからは、公共事業の地元優先についてお答えをいたします。

これにつきましては、指名競争入札に参加する者を指名する場合の選定要項などを定めております。この目的は、指名競争入札に参加する者を指名する場合の選定基準を明確にし、指名の透明性を確保するとともに、建設業等の健全な発展と地域の活性化を図ることを目的としております。その中に選定方法として、建設業者選定の優先順位は地理的条件で鹿島市に本店を置くものを優先順位1番に位置づけているところです。あと財務規則、それから鹿島市建設工事等入札参加資格に関する規則などで指名する業者数とか参加設計価格を設定しておるところであります。これらを定めておりますので、建設工事につきましては原則市内の本店事業者を優先して指名入札を行っているところであります。特に平成23年5月に財務

規則を改正し、発注規模にかかわらず指名業者数を3社以上とし、市内事業者の保護、育成や市民の安定的雇用を守る内容にいたしております。

そういった状況でこれを定めておりますことから、今後も継続的に市内業者の優先を、状況を勘案しながらではありますが、継続的な市内業者の優先の方針を続けたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

市長から答弁をいただきました。やはり行政というのは公平、公正、公開だと、法令遵守は当たり前だというふうに思っております。今回、どういういきさつがあつてということは、詳しいことは、今、市長から言われましたので、それはそれでいいだろうと。ただ、議会をなめているというような問題、ちょっと言葉がきつかったかもしれんけれども、市長は例示されましたけれども、そういう例示は余り僕は要らないと思っております。議会が聞くことじゃない。

それで、一問一答で質問いたしますが、この地方創生というのは国で今度力を入れるということですよ。それについて鹿島市が六次とかいろんな予算とかを含めて、そういう場合にどういうのが目玉として、あるいは鹿島の特色といいますか、鹿島の生きがいとか、子供たちが住んでいるのにはどういうのを今後目玉としてやっていくというのかですね、それをちょっと聞きたいんですよ。手続については1年ぐらいかかるというふうなこともありますから、そのうち議論はされていくでしょうけれども、どういう心構えでやっていくのかということだけを一言お願いします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

まず、いろんな議論が交わされていますが、基本的に国の示される本当の意味の指針といいますか、そういう法令その他の具体的なイメージがまだ出ていませんので、ここは私自身の感触をお話しさせていただきたいと思えます。

今回の地方創生はいろんな政治の政局の中で生まれたものではない、これはもう議員の認識もそうだったし、私も一致していると思えます。時代と歴史の流れの中で必然的に出てきたものだろうと思っております。背景は、これは議員も挙げられましたけれども、日本という国が置かれた国際的な環境、これが1つ大事なところだろうと。もう1つは、少子・高齢化という、今までかつてどの民族も経験したことのない社会構造、これにどう対応していくかということが問われるんでしょう。しかも、社会実験というのは繰り返しができませんから

大変なことではなかろうかと思っております。3つ目は、人口が片方で減ると言いながら、東京、あるいは関東圏への一極集中、国として大変いびつな構造になっていると、これを何とかして是正せんといかんと。恐らくこの3つをないまぜて地方創生というものが発想されたんだろうと思っております。

政府の現時点での内政の最も主要な課題として位置づけされておりますので、現時点のフレームを我々が聞いています限りでは3つあるんですね。1つは、有識者会議を置きますよという話なんですね。2つ目が、年末までには長期ビジョンがつけられるだろう。これはおおむねそのとおりでと思います。それから、2020年までの総合戦略が、つまり2015年から5年間ほどの総合戦略が提示される。その具体的な施策のイメージを示されて、来年度中に県もまとめていくんじゃないかと思っております。

私たちのまちでいいますと、現在、私たちは改正をされた第五次の総合計画を持っております。これは27年度までですね。28年度からは新しいそれを受けた次期の総合計画をつくらうということで事務的な作業は始まっておりますけれども、おおむねそれとさっきお話をしましたビジョンがカバーします時期がかなりオーバーラップしますので、そういうことをならみ合わせながら、間に合うもの、入れ込まないといけないものを盛り込んでいかないといけないと思っております。

地方のといえますか、私たちのまちのサイドからの視点で見ますと、これは1つは地方創生といえますけど、全部が再建されるわけじゃなくて、一種の地方ごとの、あるいは地域ごとの生き残り競争でもあるんじゃないかと、それで、みんなで頑張らんといかんということが1つだと思います。ただ、地方だけではなくて、東京一極集中が絡んでいますから、その軸を地方に傾斜をさせる。どうやったら傾斜をするだろうか。例えば、先ほどお話ございましたふるさと納税なんかも気分的にはその範疇に入るのかなと思っております。

それともう1つ、当然お金が要ります。ただ、ばらまきではだめです。集中的な投資。そうすると、今度はアイデアと地域の結束力が問われると、こういうことになるんだろうと思います。

私はよく申し上げておりますけれども、鹿島らしさ、ぜひそういうことをこの中に投入をしていかないといけないと思っておりますので、これからいろんなことで意見のやりとりはあると思いますが、ぜひ御支援と御協力をお願いしたいと思います。

とりあえず地方創生という言葉についての感触を申し上げておきました。

**○議長（松尾勝利君）**

13番中西裕司議員。

**○13番（中西裕司君）**

時間がありませんので、短目に答弁をお願いします。

先ほど市長言われたように、これからの地方のあり方、市長は鹿島らしさと言われました

が、鹿島らしさがどこにあるのか、ちょっと私も概念としてよくわかりません。これは昔においても、今においても、今からにおいても、科学的に証明されていくものというふうに思っております。

その中で、今、総論を聞きましたから、具体的に各論としてのそれぞれの事業について聞いてまいります。

1つは、子育ての問題、あるいは高齢化の問題がありましたですね。高齢化については生きがい対策、この前の老人クラブの大会については新たな試みを会長がされまして、いい発想で、老人といえども入場料を払うんだとかね、そういう発想でもって今回の大会はありました。でも、なかなか老人クラブ自体としては資金もないというふうなこともありまして、それぞれ限度があるのかなと思います。具体的にはそれぞれの事業を起こす中で老人クラブへの補助事業があっているんじゃないかなと。総括的な補助じゃなくて、一般的な補助じゃなくて、事業ごとの補助はあっているんじゃないかと。それはぜひ今後も続けていただきたいというふうに思います。

子育てでございしますが、今度そういうふうにして認定こども園等もできます。僕は今まで何回となく問題提起しましたが、病後児保育の問題があると思います。今、江北と嬉野のほうに委託されておりますが、件数も少ないとかということで、経費節約と、その他いろいろあるようでございしますが、やはり私は、これは鹿島市内に制度的に設けて、そして、そこでやるべきことというふうに私は思っております。利用者が少ないからよそでもいいということじゃないと思うんですよね。やはりこれからの鹿島の魅力はどこにあるかということ、そういう病後児保育という制度を鹿島市内に置くということが鹿島の魅力になると思うんですよね。あるいは鹿島らしさというものになるかもしれない。若い皆さんはやっぱりそういうものを期待しているわけですよ。だから、3,000名ぐらいの署名活動も昔はあった。でも、それを無視した。そういう中で今来ているわけですね。だから、その当時の担当その他いろいろ意見があったようでございしますが、今、やはり今こそだと、この制度をするには。費用がかかるかもしれんけれども、効果が出ないかもしれんけれども、それはそれでもしっかりやっていく。制度的に保証することが、市民がそこに住んで安心して、鹿島市民として住んでよかった、これからも暮らしてみたいね、いい制度だねということを実感できるんじゃないかと思いますが、病後児保育について一言お願いします。

○議長（松尾勝利君）

中村市民部長。

○市民部長（中村博之君）

病後児保育についてお答えいたします。

これまで子育て支援策としましては、放課後児童クラブの市内の全校での実施、あるいは子どもの医療費助成の拡大、こういったものを優先課題として位置づけて取り組んできまし

た。この分につきましては一応なつたと思っております。

来年4月から実施が予定されております子ども・子育て支援新制度で、地域の実情に応じて子育て支援の充実が図られるようになっておりまして、病後児保育事業もその中の一つに上がっております。本市におきましても、鹿島市民交流プラザに今度子育て支援センターが開設します。そういったことで充実はしていきます。今後はこの病後児保育の実施についても取り組んでいきたいと考えておるところであります。

前提といたしまして、課題が幾つかあります。医療機関との連携とか、実施場所とか、看護師さんの確保とか、かかりつけお医者さんの同意書ですかね、そういったものあると思いますけれども、これらの課題というのを解決して、実施する方向で関係機関とまずは調整をとっていきたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

これは私の今までのずっとの課題でございますし、3,000名以上に及ぶ署名の方の真意を私は酌んでおりますので、今後、制度的に保証するということが鹿島においては一番大事ではなからうかなと思っております。医療その他については十分配慮していただいておりますので、一番残っているのはそれが残っているのかなというふうに思っております。御検討をひとつよろしくお願いします。医療機関にこだわらず、独立した施設があれば、それはそれでいいわけですから。ただちょっと予算がかかるかもしれないということは危惧されますが、それはそれで鹿島の将来を担う子供たちを育てるのにそれぐらいの投資は必要だろうと、それも雇用につながるじゃないかという感じも私は持っておりますので、よろしく御指導をお願いしたいと思います。

芝生化の問題でございますが、これはもうそういうことなのでしょう。一応それで結論でいいですよ。はい。もう検討する必要なし。もうね。そういう検討でいいです。ただ、校庭の芝生化とか、まだいっぱいありますからね。人がそこに住んで、いろんな不便さをなくすためにはいろんなことがあります。だから、それは十分検討していただきたいと思えます。

うちがスポーツ合宿をする、外から来る人もそれも結構、でも、そこに住んで、生きていて、学習をしながら教育を受けながらやっている子供たちのこと、それも大事だよということです。少しでも予算を回したらどうですか。全部が全部合宿につきまんでもいいんじゃないでしょうかということです。物の見方ですよ。物の見方を僕は言っているわけですね。そういうことが今は必要じゃないでしょうかということです。

今度、まちなんですが、中川エリア、これは先ほど言葉で言われたけれども、よくわかんない。だから、範囲を特定するような図面をするんでしょう、まちの中心部の中ではそれは

当然しているわけだから、それはなきやいけないでしょう。中川エリア、中川エリアって、中身に入れる配置の問題だけを言ったんじゃないで、その範囲がどこですかと、駐車場を含めてね、それでどうしていくんですか、将来どうするんですかということでしょうから。エリアを決めないで、エリアの確定をしないでにおいて、中身のことだけ言ったってしようがない。どっちがどっちかということになるんでしょうけれども、そういうふうにお問い合わせをお願いします。中川エリアの確定を早急にしてください。

情報公開条例でとれるようにしっかり行政はしてくださいねということです。おくらしているんでしょ、その仕事。どういう仕事がおくらしているか知らんけれども、そういうことが議会の軽視ですよ、あるいは市民の軽視ですよということになります。十分な説明がないわけですから。そこまで市民に権利があるわけですからね。そういうことはきちっと答えるようにお問い合わせをお願いします。

新世紀センターのことはわかりました。地盤がいいと、ボーリングもせんでよか、今、設計しているのいいんだということでございますから、それはそれで中身を充実させていただければ、市民の方も安心してできるのではないかなというふうに思います。ちょっと大水の出たときに僕は心配しますが、それがいいということですから、それはそれで確認をきょうさせてもらったということによろしゅうございます。

それとあと、しごとの問題で、企業誘致のことで説明してアクセスのことを言われた。それはもういつも聞き飽きているわけ。それは行政の今の現状なわけ。その現状をどうにかせんぎ、片づかないでしょう。期成会でやっていますから、498号の走行性の高いとかなんか言っている。走行性の高いというのは、もう前の政権の時代から私は聞いていますよ。その残りでしょうが。実際、結論出さんまま、そのままのせているだけですよ。そういう不勉強さが行政にあるんじゃないですかということをおっしゃっているわけですよ。だって、走行性の高い道路なんて、今、誰も言わないですよ。そういう要求をして、いまだにやっているということは従来どおりのことに何もそこに問題提起をしていないし、チェックをしていないし、将来に対する課題も何もないということじゃないですか。じゃ、嬉野と協議を始めましたか。そういうこともしていない。期成会でただ言うだけというのが現状だから僕は言っているわけですね。で、僕が言ったんじゃないで、企業誘致にはアクセス道路がしっかりしていないのが原因ですよというのが行政の考え方だから、わかっているわけだから。それをどうしているんですかということですよ。僕が言っているんじゃないんだよ。企業誘致が来ないのはアクセス道路のせいですよと言うから、それはどうなんですかと言っている。走行性の高い道路。そんな実現性のないのをいろいろ言ったってしようがないですよ。もっと身近に考えをしていくなり、期成会でも発言の内容を変えていくなり、それをしなきゃいけないと思いますね。一言どうですか。ちょっと時間がないけど、1分ぐらいでお願いします。

○議長（松尾勝利君）



森田建設環境部長。

○建設環境部長（森田 博君）

お答えいたします。

国道498号でございませけれども、実は先日、知事と市町の議長さんとの懇話会があつていまして、そのときに議長のほうから498号の整備促進について要望していただいております。その後、8月23日付の、これはある新聞なんですけれども、その対応につきまして県は国道498号武雄－鹿島間の整備について、嬉野市塩田町久間地区に歩道がなく危険な箇所が多いため、迂回する形でより短いルートでのバイパス化ができないかと内部で検討している、できるだけ早く整備ができるよう頑張っていきたいというふうな県の回答があつております。したがって、私どももこのミニバイパス論、これも一部出ております。したがって、これにつきましては近隣市町と再度協議を持っていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番中西裕司議員。

○13番（中西裕司君）

だから、先ほどのような部長の答弁をいただければ、ずうっと協議が積み重なっていくわけ。課長ぐらい、課長だからしょうがないんだろうけど、そういう事実関係を答弁されても、私のほうからは何も言えない。それはそうでしょう。その次のステップを、今、部長言われたから、今後いろんな検討されていくということがわかってきたということですね。だから、それでいいんです。そういうことを僕はお聞きしたかったわけですからね。ただ、時間がなからね、誰に聞いていいかわからない。そういうことでよろしく願いをしておきたいと思えます。

ふるさと納税については先ほど言われた、いわゆるみんなでいろんな分野でとにかく商売人になりましょうと、鹿島市は。市長は当然トップセールスをするだろうし、議会は議会で営業マンとしていろんな地区の人といろんな情報交換しながら鹿島のPRはしているわけですね。役所のほうもそれをしましょうねって。一つの役所が一番しやすいのは、目につきやすいのは、やっぱり寄附をたくさんもらうことじゃないのということですよ。10日に何か東京のほうで会合があるみたいだけれども、市長が行かれるかどうかは別として、やっぱりそういうことも含めてお願いできるところにはお願いをして営業をやりましょうと、みんなでそういう営業をやりましょうと、それが鹿島のいろんな面につながりますよ。そうしないと、国だって地方を見限る場合が出てくるんじゃないかなと私は逆に思っています、独立はせんでよかけんですね、鹿島市が独立はせんでよかけん、やっぱり自立する方向ですよ。でも今の財政制度ではもらうものはもらわなきゃいけませんから、やっていけないというのが今の現状ですからね、30億円以上もらわないと今のところやっていけないという。自己資金

もないと、30億円もないということでございますので、そういうことで自立するための、いわゆる自分のやりたいことができるような財政基盤の充実をしていくためには、やはり一番手っ取り早いというか、おかしいけれども、綾町で2億円、玄海町で2億円というその程度かもしれないけれども、でもそれは貴重な財産になるんじゃないかなと。それが地方の特産物とコラボしていけば、改めてそれはそれでいいのかなというふうに考えています。

公共事業の問題については、先ほど課長言われたように、今後もしよめる市内の業者、いわゆるランクづけですね、A、B、Cとか、そういう形でぜひお願いをしたいと思います。

先ほど言いましたように、建設業というのは普通の商売と違って、やはり仕事をしたか、せんやったかということでランクづけが2年に1回変わってまいります。土木のAの人がやはり仕事がないためにBに落ちたり、Bに落ちると、今度はもう請負金額が変わってくるので、それ相当の仕事しかできなくなります。そういう意味では、建設業というのは特殊な業態になりますので、その点はよく頭に入れながらお願いをしたいと思います。

ついでに、コンサルタント関係の仕事がありました。この前、不適切な手続云々で登録をしている、していないというような問題があったので、それで、コンサルタント関係がいろいろな、自分たちも仕事がなくなってからどうのこうのというのがありました。でも、それはそれで、やはり法にのっとって仕事をしていくのが本来の姿でありますので、資格がなければそれはしょうがないじゃないかと、資格を取るように頑張れよというのをコンサルタント関係の人には言いたい。確かに鹿島においてはコンサルタント関係の業者が育っていないということがありますので、ある程度大見えを切って育てる必要もあるかもしれないけれども、そのように思っております。

時間がありませんからまとめますが、今後の安倍政権の中で地方がどう生き残っていくかということが大事になってきたんだらうと。それにおいては単に国とかなんかの縦系列にお願いするのではなくて、やはりみずからも横の連絡を取り合って、よりよい、住んでいる人が住んでいてよかった、今度も何とか言うたっちゃ、このふるさとに生き残っていききたいという子供たちを育てるような施策をお願いしてまいりたいと思います。やはりこのまちに生まれて……ですよ。育ち……。そして……。そして、丸ですよ。子供たちはどうなるかわからん。将来においてどういうふうにしていくかもわからん。でもその中でやっぱり私たちは先人としての役割を次の世代に宿題を出していく。お菓子はやらんでよかわけです。宿題をやっていく。その宿題がいい宿題になるように私たちは頑張っていかなきゃいかんだらうというふうに思っております。

私も議員をして随分長くなりました。これぐらい人というものに対して重きを置いたことはあんまりありませんが、やはりこれからの社会は人に軸足をして、そしてやるべきじゃないかなというふうに思っております。

以上で終わりたいんですが、市長、30秒ばかりありますので、ちょっと一言お願いします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

お答えというよりも、さらに先ほどお話をしました地方創生に関連をしてですけれども、我々はこれからいろんなことで情報が来る、想像しないことが起きる、そのときにこの地域の本当の実力を出すためには、みんなで知恵とアイデアを出し合ってスクラムを組んで対抗していかなければならない、そういうふうに思っております。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾勝利君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後1時50分 休憩

午後2時 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

皆さんこんにちは。6番議員の角田一美です。通告に従いまして一般質問をいたします。

今回の質問は大きく分けて2つであります。

第1点目は、元気な鹿島への再生・活性化についてであります。

衰退した鹿島の現状をどう認識され、今後どのようにして再生、活性化を図られようとしているのか、これまでの取り組みの状況と今後の取り組み方針等について、4項目についてお尋ねいたします。

第2点目は、高齢者・生活困窮者への支援についてであります。

少子化、超高齢社会を迎え、ふえ続けている高齢者、生活困窮者への支援について、現状をどのように把握され、今後、この対策にどのようなことに取り組もうとされているのか、3項目についてお尋ねをいたします。

まず、第1点目の元気な鹿島への再生・活性化についてであります。

9月3日に発足しました第2次安倍改造内閣は、現在の地方が置かれている衰退の現況を認め、政権の最大の課題は、元気で豊かな地方の創生として、まち・ひと・しごと創生本部を新設し、人口減少克服と地域活性化に向けた地方創生に全力を挙げ、若者が定住する活力あるまちづくりを後押ししたいということで掲げております。かけ声だけに終わらないよう抜本的な対策を期待するものであります。

この創生事業につきましては、取り組み次第、いわゆる鹿島の当局が取り組み次第では、この鹿島の再生というのは十分可能であるというふうに思っております。鹿島には、よそにはないすばらしい環境がまだ残っております。それを生かし切れていないのが実情です。また、真剣に取り組みだててこなかったのではないのでしょうか。

かつては佐賀県南西部の中核として、祈りのまち、物づくりのまち、醸造、発酵、文化のまち、第1次産業のまちとして非常に盛んなまちでありました。米、ミカン、ノリを初め、有明海の特産物が豊富で、1次産業も元気で、特産物、お土産品も多く、祐徳神社の参拝客、観光客にも大変喜ばれてきました。しかし、このすばらしい自然環境を持っていた鹿島の現状はどうでしょうか。大いなる田舎、自然鹿島が泣いております。日本一を誇っていましたが黄金の宝、ミカンの生産販売量は最盛期であった昭和54年の3万8,000トンから現在は約6,000トンまで減少し、販売額も3,170,000千円から1,080,000千円と、このように減少しております。ミカンだけに重点を置いた農業政策ではなかったのでしょうか。特に、国産のミカンを取り巻く環境は非常に厳しさを増す一方で、近年は価格が低迷し、高齢化、後継者不足で農家は追い打ちをかけられております。後継者不足で耕作放棄地がふえ続け、その面積も現在では約600ヘクタール以上というふうに聞いております。その耕作放棄地がイノシシのすみかになり、農村環境が大変荒れかかっております。現に、集落コミュニティ機能の維持が困難になってきており、一部の地区民から今後の村の存続はどうなるだろうかという危機感を持っておられます。ここで食いとめなければ、農村の未来はありません。

また一方、有明海のほうに目を向けますと、有明海も干拓事業等による海況変化で漁場が著しく損なわれ、有明海の特産物の珍味、海産物も激減し、近海物の販売高は平成10年以降、ゼロに近い取扱高になっております。このままでは漁民の夢はありません。

有明海の再生事業が急務であります。当局の斬新な発想、取り組みで元気な鹿島に再生、活性化していただきたい一心で一般質問をいたします。

1番目に、地域特産品を活用した地域、村おこしについてです。

耕作放棄地対策、地産地消の促進等についてお尋ねをします。

これまでいろんな取り組みがなされてきたと思いますけれども、私にとって、これといった成果を見出せません。耕作放棄地を宝の山に変える施策はないのでしょうか。耕作放棄地の増加で鳥獣被害、害虫被害もふえ、荒廃園周囲で一生懸命に頑張っておられる農家の営農意欲をも減退させ、新たに新規就農者の夢をも阻害しております。意欲のある後継者が安心して夢のある営農が続けられるよう農地の流動化に力を入れて、農地利用効率を図り、また新たな新規就農者を迎えやすいように鹿島ならではの特産品づくりと地産地消等、特に食への取り込みを期待するところであります。

若者が残り、高齢者が安心して暮らすことができるまちづくり、村づくりが大事ではないのでしょうか。

1つそこでお尋ねしますが、耕作放棄地の発生状況について、国勢調査時点の22年度までは把握はしておりますけれども、現時点での最新調査による耕作放棄地の面積はどのくらいあるのか、このうち、今後、農地等への復活可能な面積はどのくらいあるのか、まずお尋ねします。

また、この耕作放棄地の具体的な活用方針、この耕作放棄地をどのように使っていくのか、青写真等があれば教えてください。

また、耕作放棄地対策として、牛の周年放牧事業や新規作物等の委託栽培事業等に取り組んでいただいておりますが、これまでの取り組み状況と今後の作物の基本方針、販売方針等についてまずお尋ねをいたします。

次、2点目の活性化施設「海道しるべ」の活用展開と支援についてお尋ねをいたします。

活性化施設「海道しるべが」開設されて約5カ月間が過ぎ、本格的な取り組みはこれからだとは思いますが、先行きを心配される市民の方もおられます。しかし、この取り組み次第では、新規特産物の開発にヒット商品が次々に生まれることによって、農漁業者、加工業者等の所得の向上と雇用の創出が大いに期待されるところであります。そうあっていただきたいことを期待するところであります。

この5カ月間での利用者、企業者等の関心、反応はどうであったのか、また利用者の方はどのような分野の方が多いのか、お尋ねします。

また、今後の利用促進、この事業展開をどう考えておられるのか。活性化センター独自の展開、あるいは農家、利用される組織、そういったところへの働きかけ、育成をどう考えておられるのか、お尋ねをします。

次に、3点目のシルバー人材の活用と支援についてお尋ねします。

中山間地域では労働力不足で農地の管理ができなくなり、耕作放棄地がふえたり、農道、水路等の維持管理ができないなど、地域のコミュニティー機能の維持が困難になってきております。一方で、近年、65歳を迎えた団塊の世代が労働市場の第一線から引退過程にあります。高齢者の多様な就業ニーズに応じ、地域社会の日常生活に密着した短期的な軽度の就業機会を確保、提供することで、地域貢献をしたい、あるいは高齢者の生きがい対策に現職時代の技術を活用して多くの方がシルバー人材センターへ再就職されております。このセンターからも公共事業等の確保等、運営事業への支援要請もあっているように聞いております。また、地域が困っている集落からは、そういったふるさと応援隊的な要望も出ております。

耕作放棄地対策やコミュニティー機能の補完等にこのシルバー人材を活用することに対して、何か仕組みづくりや経済的な支援が考えられないのか、お尋ねをいたします。

4点目に、有明海再生と国立有明研究所（仮称）の誘致活動についてお尋ねします。

鹿島の宝である大自然、豊穡の海であった有明海が諫早湾干拓堤防の締め切り後、潮の流れが遅くなって、鹿島付近では潟が堆積しやすくなっていると言われております。潮流は海

況変化を起し、赤潮やプランクトンの異常発生で魚介類の生息に悪い影響を及ぼし、水産物の水揚げ量の推移を見てみますと、平成10年以降、サルボウガイ以外はほとんどなくなっております。ウナギ、ハゼ、ムツゴロウの漁獲量もゼロです。クチゾコ、グチも近海産は見当たらず、またムツゴロウは小さいものは見かけますけれども、鹿島の潟では大きく育たないとも言われております。

有明海の再生事業には10年間で百数十億円が投じられてきておりますけれども、何ら改善されておられません。海底耕うん等もやっておられますけれども、なされた一、二年は効果があるにしても、3年たてばまた元に戻るといった形で、いわゆるこの取り組みも非常に効果が上がっていないようであります。

誰も諫早湾の干拓だけが不漁の原因とは思っておられません。干拓も原因の一つ。いろんな環境変化、複合的な要因で発生するとも言われております。その要因解明のため、国立有明海研究所（仮称）の誘致を平成18年ぐらいでしたかね、西九州経済同友会から提案され、佐賀県市長会からも平成23年度、佐賀県知事にこの国立有明海研究所の誘致について要望書が提出されております。

鹿島でも第五次総合計画の中で、国立有明海研究所を平成27年に誘致することとされております。候補地の選定にも一定の期間があると思います。また、この規模がどのくらいの規模かわかりませんが、この研究には相当の期間が必要と言われ、全世界の研究者のいろんな研究、そういったものを含めて、この水質汚染については、同じような研究所があるのは滋賀県琵琶湖の水質環境が悪くなって魚介類がとれなくなった、シジミがとれなくなった、そういった関係で研究所が設立されております。この有明海は、それ以上の研究が必要となっております。この誘致活動も、いわゆる候補地の選定等にも一定の期間が必要であると思います。誘致活動への準備状況と今後の取り組み方針等について市長にお尋ねをいたします。

次、2点目の高齢者・生活困窮者への支援についてお尋ねします。

近年、少子・高齢化と核家族化の進行により、独居老人や老人だけの世帯、あるいは単身者の世帯が年々増加しており、住宅ケア、在宅支援のあり方がいろいろ問題となっております。厚生労働省の公表資料によりますと、認知症高齢者の現状は全国の65歳以上の高齢者について、認知症有病者率は約15%、認知症有病者数は約439万人と推定されております。このうち、現に介護保険制度を利用している認知症高齢者は、平成22年度現在で約280万人とも言われております。現在は既に300万人がこの認知症高齢者、介護保険を利用されている現状にあります。

この推定値で計算しますと、鹿島市における認知症有病者推定数は約1,300人となりますけれども、現在、近年、鹿島市でも認知症認定者を把握されていると思います。この認知症認定者がどのくらいいらっしゃるのか、お尋ねします。

杵藤介護保険事業所が現在公表している26年7月31日現在の鹿島の65歳以上の高齢者は8,578人、高齢化率28%ですけれども、この要介護、要支援と認定された方が1,682名、全人口の5.4%が認定されております。高齢者人口に占める認定率、65歳以上での要支援者は約2割の方が認定を受けております。今後、団塊の世代が80歳に到達する平成37年ごろまでには高齢者が非常に増加することによって、この認知症有病者の方もふえることが予想されております。年をとって認知症になっても、住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す鹿島市にとって、在宅支援の充実は欠くことのできない重要な課題であります。施設に限られた中で、既に待機高齢者は相当いらっしゃいます。入るにも入れません。いわゆる在宅支援に力を入れる以外にはないわけですが、こうした中で、現在、在宅支援制度が十分でなく、ケアすべき対象者の情報も入ってこない、あるいは情報を入れるにしても相当の時間がかかる、またどこまで対処したらよいのか、非常に判断に苦しまれております。民生委員さんはこういった判断で苦しまれております。ボランティア精神旺盛で、使命感、責任感の強い方ほど悩まれておられるんじゃないかと思えます。道路改良工事よりも、こういった福祉行政にもっと力を入れてと願っております。

そこで、次の点についてお尋ねします。

高齢者、単身者の見守り支援について、施設入居ができなくて高齢者のみ、あるいは単身者生活世帯で、生活上の支援が必要な市民がどのくらいおられるのか、世帯数、人数についてお尋ねします。

また、支援の必要な方の支援の利用実態と、支援が必要な方で認定を申請されていない未認定者の支援の必要性、これはどのようにして把握されているのか、お尋ねします。

地域の民生委員や介護支援相談員から支援要請があるもので十分な対応ができていないもの、制度として十分機能していないもの、あるいは民生委員さん等が一番困っておられる現状をどのように把握されているのか、お尋ねをいたします。

2番目に、認知症対策と法定後見人制度の活用についてお尋ねします。

地域で連携して在宅支援をするにも、ケアが必要な高齢者は認知症の方が非常に多く、その対応に苦慮されていると思います。見守り、安全確認や病院への付き添い、通院等には相当の時間と労力を要したり、特に経済的行為を伴う支援については非常に配慮が必要であります。要支援、要介護認定者の中で認知症状のある方はどのくらいおられるか、お尋ねをいたします。

また、認知症対策として、後見人制度の活用について厚生労働省も力を入れております。こういったことについて、平成25年度から市町村でも後見人制度の活用、そういった相談窓口の設置等について指導をしておりますけれども、この相談会の実施や制度の広報等を現在どのようになされているのか、お尋ねをいたします。

最後に、ひきこもり、生活困窮者への支援についてお尋ねをします。

生活困窮者自立支援法施行に向けて、対象となられる生活困窮者の対象をどう捉えておられるのか。来年度から施行されます生活困窮者自立支援法の施行に向けて、鹿島市の検討状況について、その考え方をお尋ねします。

また、生活困窮予備軍と言われるひきこもり、就労がうまくできない方への具体的な支援をどのようにしていくか、相談窓口の体制の充実と相談へ結びつける具体的な方策が必要と思いますけれども、どのような取り組みがなされているのか、今後の取り組み方針とあわせてお尋ねをいたします。

これで1回目の質問を終わり、回答に応じて一問一答で質問させていただきます。よろしくお願ひします。

**○議長（松尾勝利君）**

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

それでは、順序は逆なんですが、私の聞き間違いでなければ、国立有明海研究所について市長が答えろという御指示があったと思いますので、その点についてお話をしたいと思ひます。

もうこの研究所の経緯については御承知だと思ひます、御自身もおっしゃいましたから。ある意味では、鹿島の発想ではございませんでしたね。外からこういう研究所があったらどうするという話になって、有明海の研究所だからというので佐賀県がよかろうと、佐賀につくるとしたら鹿島に願ひというような手順で進んできたんじゃないかと思ひます。ただ、これは実質的には、どこにも文章は書いてございませんが、新幹線問題の一種の関連対策としての位置づけを持っておったんじゃないかと思ひております。現実問題としての要請については、紙に書いて届けてはありますけれども、誰も覚えていなかったと言ひていいんじゃないかと思ひます。全くというところとちよつといろいろ語弊がありますけれども。

そこで、せつかくこういう願ひをしてあるので、私はこの前、知事とお話をしたときに、2つのことを言ひておきました。1つは、せつかくこういう願ひをみんなですているんだから、鹿島はこの際、できればアクセルを踏みたい、だから知事もしつかりバックアップしてほしいということを1点、言ひておきました。2つ目が、まだ本当の内部的な検討だからだと思ひますが、国土交通省のしかるべき人がお見えになって、これから、さつきからも話題になっています地方創生について、いろんなことをフリートーカーということでお話をしました、枠がなくですね。その中で出たことをちよつと御紹介しておきますと、金は要りますけれども、この原資になるのは農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省が持っているような原資を中心にして、恐らくどこかでまとめてどう使うかということになるんじゃないかと思ひます、そういうことに。完全にそれぞれの役所に任せますと縦割りになつてしまひますけれども、今度は、多分予算編成権をどこでするかということ等がまだわかりま



せんので、問題は残りますけれども、全部集まって創生本部の中で検討するんじゃないかと思ひます、これは想像ですけれども。現在70名ほどのスタッフが集められていますが、その何倍もの規模の組織になるんじゃないかと思ひられます、これは。

その中で、鹿島は地方創生についてどういう考えがおありですかというお話があったので、我々が常に要求していることを含めて、目いっぱいお話をしておきました。中身はちょっと省略します。項目だけ言っておきますと、1つはリノベーション事業、これはうまくいっていますので、さらに加えて御支援をお願いしたいという話です。2つ目が、海道するべも動き出したので、これをぜひ有効活用して皆さんの支援にお応えしたいと。それから3つ目が、道の駅は、全国の道の駅の中に――大会を初めて実質的にやったところですから、名が知られていると。これをもっと有効活用するような、道路局が言っているような、次のステップに上げるような形にしていきたい。その次は、酒蔵ツーリズム、今、各地で広がっていますから、そういう動きをバックアップしてほしいと。その次が、海岸にシギ、チドリのいわば鳥獣保護区がございますから、ラムサール条約も今から申請するということですから、ぜひ御支援をお願いしたいなど。

それから、御指摘のミカンとか、そういう特産品がありますから、それらと、例えば、探訪する、ウォーキングとか、訪ねる、観光地がございますし、そういうのをめぐり、つまり、今の点を線にして面にしていきたいということ、今、御紹介したのは一部でございますが、目いっぱい鹿島が持っている鹿島らしさ、可能性、利用されていない資源のお話をしておきました。

ちょうど創生本部が立ち上がって、地方で何をしていくかというときのいろんな種とか、よければ我々の希望のようなことを支援してもらえるように、各省の枠にとらわれないで、そういうふうなことを考えていただきたいというお話をしておきました。

その1つが、実はこの国立研究所だったんですよ。何で鹿島が国立研究所ですかという話があったので、今までお願いをしてきたということだけではなくて、1つは水質の浄化について、既に佐賀大学と一緒に研究をしています。これは母ヶ浦の水がたまっておるところでしよつです。知っとんさつと思ひます。

2つ目が、有明海の資源を別の形で利用しようということで、漁協の青年部の方が新しいつまみとかを加工したいなとか、クラゲは何とか食べ物にならんやろうかというような研究もしておられます。資源の利用という考え方ですね。

3つ目が、元の形に再生できるものはないか。これはカキとかアゲマキの養殖が今、復活しつつあるということは、佐賀の水産センターが頑張っておられると。その次は、この有明海を観光、あるいは環境のための資源に活用したいということで、シリ、チドリはもう御承知だと思ひます。道の駅は展望館があります。もうちょっと活用できないだろうか。それから、佐賀大学のサテライトがございますので、そこを活用できるようなことができないだろ

うか。それから、前海を語る会という勉強会があります。それから、観光資源としては、時期は限られていますが、沖ノ島まいりとか、こういう資源を持っているから、総合的に考えたら、いろんなことでアプローチのできる材料がありますよ、ぜひ今から、従来のような形じゃなくて、研究所を——それはもちろん白地につくっていくわけですから大変な時間と労力が要ると思いますけれども、従来の形に少し変わった形で、ちょうどこの地方再生のステップとして、我々は材料に使いたいという話をしておきまして、御趣旨のような形で研究所の誘致活動の説明を詳しくしていきたい、そう思っています。

**○議長（松尾勝利君）**

中村農林水産課長。

**○農林水産課長（中村信昭君）**

私のほうからは耕作放棄地の発生状況、復活可能面積、活用方法、それともう1つがシルバー人材のお助け隊についてお答えいたします。

耕作放棄地の発生状況につきましては、平成22年度までの農林業センサスを提出しておりますけれども、25年度時点で鹿島市で調査した数字がありますので、御報告いたします。

まず、水田につきましては39ヘクタール、約7%の割合でございます。それから、畑、普通畑ですけれども、60ヘクタール、約10%の割合でございます。それから、樹園地が485ヘクタール、83%の割合になっておりまして、ほとんどが樹園地を含めた畑が耕作放棄地の割合を占めております。93%ぐらいになります。

それから、復活可能面積はということでもございましたけれども、鹿島市で今、耕作放棄地の状況調査をしておりますけれども、A分類とかB分類、これは再生利用可能とか不可能とかありますけれども、そういう分類はしておりません。

その中で、耕作放棄地といいましても、その整備の手法によって、費用のかけ方によって整備する、利用できる面積が変わってくるかと思っております。それ以前に、いずれにしても、耕作放棄地を再生して利用するためには、そこに何をつくるかということが一番大事だということで、今現在も国の緊急事業と市の単独事業をあわせた再生事業がございますけれども、それで年間数戸の方がそれを利用して再生作業をされておきまして、ブドウとかキウイを栽培されて利用されているところでございます。

それから、シルバー人材のお助け隊ということだったかと思っておりますけれども、シルバー世代の活用について、その地域集落のリタイアされた専門家の方を組織化されて、耕作者のいない農地につくり手となられることは非常に喜ばしいことだと思っております。集落だけでできなければ、集落間で連携してでもそういう組織をつくっていただければと思っております。また、地域のことはもうそういうことで、自分たちで守るということで、地域の農地は自分たちで守るというふうな、そういう考えになっていけばと思っております。

組織ということでございますけれども、今現在、農作業の委託先として、シルバー人材センターとかJA等もありますので、場面場面でそういう組織も利用していただければと思っているところでございます。

私からは以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

橋口産業部参事。

**○産業部参事（橋口 浩君）**

私のほうからは、新規作物の取り組み状況と活性化施設「海道しるべ」の利用と支援についてお答えをしたいと思います。

新規作物の取り組み状況ですけれども、この事業の目的につきましては、中山間地等での荒廃園対策として、土地の有効利用、また新たな本市の顔となり得る品目、品種の模索を行うものとして事業を行っております。本年度につきましては、17品目で取り組みを行っております。

事業を開始いたしましてから、やはり本市の気候、土壌条件、さらには市場性ということをお案しながら、開始後、33品目について試験栽培等の実施をしております。その間、栽培のしやすさ、難しさ、また市場性があるかないか、また労働生産性はどうかというふうなことをお案しながら、基本、3カ年を継続栽培としておりますけれども、1年で品目転換をしたものもでございます。そういった中から、JAの契約栽培につながった品目、また地元飲食店、九州管内、東京都内等に売り込みを行った結果、取引が始まった品目が9品目ございます。これにつきましては、売上高はまだまだ低いわけですが、私たちのまちの新たな顔となるべく、今、取り組みを進めているところではございます。

そういった状況を踏まえまして、今後は出口であります消費地の動向をしっかりと分析をしていきたい。それと、産地としての条件、労働性とか生産性、それと栽培がしやすいか、難しいかを精査しながら、規模拡大が必要なものにつきましてはJAなり、農業生産法人等々の連携を図っていききたいということによっての産地規模の拡大に努めていききたいというふうに考えております。

また、市場性の有無ということで、そういったものを検討するために消費地との連携を今以上に図っていききたいということで、荷姿、パッケージ、ネーミング、デザイン、そういったものについてもしっかりとしたトレンドを築き上げていきたいというふうなことを考えております。

続きまして、活性化施設「海道しるべ」の利用展開と資源ですけれども、海道しるべにつきましては、4月30日にオープンいたしましてから多数の方に御来館をいただいております。8月末までで来場者が2,201名、施設の利用者が688名となっております。利用者の多くは1次産業の従事者で、特に農家の方々の利用が多くなっております。加工研究室では、

1次製品の一時加工、搾汁をしたりとか、米等を粉砕して米粉にするとか、あと鮮度保持のために急速冷凍をするとか、そういったものが多くされておりますし、またその後、技術研さんのためのJAの研究会だとかいうふうなので研修室等の利用が多くなっておりというふうな状況になっております。また、市内のお菓子屋さんなり飲食店、加工業者等の方も利用をされております。市内産品を使った新しい食の研究というふうなものにも利用されている状況になっております。

施設の利用状況ですけれども、加工研究室が今まで開所以来63回利用されております。大会議室が22回、小会議室が21回、計106回ということになっております。その中の地場企業の方の加工室の研究をされた利用状況なんですけれども、5社の方が利用されていると。回数的には8回ということで非常に少ないわけですけれども、農業者が中心、また農業団体の方々が中心で利用されているというふうな状況になっております。

今後につきましては、海道するべの3本の柱であります地域農業の再生、それと6次産業、農商工の取り組み、観光資源、この3つの柱につきまして、やはり地域農業の課題を精査しながら、その問題解決のための実証事業、また地域の加工業者等々なり飲食店との連携ということの中での産業の活性化、それと観光地としてのやはり食の充実など、地域開発に向けて今後とも努力をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

私のほうからは大きな2点目、高齢者、生活困窮者への支援についての高齢者、単身者の見守り支援、認知症対策と法定後見人制度の活用についてお答えいたします。

鹿島市のひとり暮らしの高齢者数については、社会福祉協議会が民生委員にお願いをし、より実態に近い数字として、毎年実態調査を行っていただいております。その数字を申し上げますと、平成26年4月現在、ひとり暮らしが1,106名、また高齢者のみの世帯が1,026世帯となっております。市内全世帯1万746世帯中の約20%を占める数字となっております。

また、支援の必要な方の支援の利用実態はどうかという御質問ですが、ひとり暮らし高齢者等への支援の利用実態ということですが、サービスの御紹介をいたしますと、近隣の方がネットワークをつくり、高齢者を見守っていただく愛の一声ネットワーク事業の加入者が159ネットですので、159人。電話機に専用の通報装置を設置し、緊急時にボタンを押すことで3人の協力者の方へ自動的に電話をかける緊急通報装置の設置者が184人、弁当の配達時に安否確認をしてもらい配食サービスの利用者が101人、ほかに社会福祉協議会の事業といたしまして取り組まれている、かかりつけ医、連絡先などを記入した容器を冷蔵庫に入れておくという安心キットの設置が996名となっております。また、各地区では食生活改善事業

やいきいきサロンなど自主的に行われているところでもあります。

地域の民生委員さんや介護支援専門員からの支援要請があるものの十分な対応ができていないもの、制度として不十分なものということの御質問でございますが、民生委員さんやケアマネジャーさんからの要請があったものについては、保険健康課、地域包括支援センターで対応ができているものと考えているところであります。

相談の内容につきましては、介護保険に関すること、生活支援に関することなど、さまざまなことがあります。こうした相談があった場合には、必要であれば、高齢者の関係者、地域の方を含めて集まっていただき、その課題の解決に向けた検討会、いわゆる地域ケア会議を開催し、どのようなサービスが適しているのか、どのようなことができるのかなどを対応しているところでございます。それで、その会議を開いたからといってすぐに解決するものではございませんが、解決に向けて、状況に応じ、再度の検討を行うようにしております。

制度として不十分なものは何かということでございますが、今、介護保険制度の中に24時間対応型の定期巡回、随時対応サービスというのが創設をされております。しかしながら、訪問介護・訪問看護が一体的に提供される仕組みというふうになっておりますが、このサービスは杵藤広域圏内ではまだ事業者がいないために提供されておられません。不足するものということで、あえて上げるとするならば、この24時間体制で受けられるサービスというのはほかに現在のところないので、不足しているのではないかというふうに考えるところであります。

次に、認知症対策と法定後見人の制度の活用についてという御質問でございますが、まず、認知症状のある市民はどのくらいおられるかという御質問ですが、先ほど議員がおっしゃいましたように、認知症の高齢者は平成22年度の要介護認定のデータをもとに出された数字では、日常生活自立度という介護保険の認定の制度の中にありますが、これが何らかの認知症状があるものということでのランクづけがされております。その中で、2以上の方が何らかの認知症状があるということでの認定になりますが、2以上であった方が280万人、将来推計では、平成27年度には345万人、平成37年度には470万人とされているところであります。鹿島市の平成26年7月末の介護保険の認定者が1,726人いらっしゃいますが、同じ条件であります日常生活自立度が2以上である方は991人であり、65歳以上人口に占める割合は11.6%となっているところであります。

また、法定後見人制度の活用についてどのような対応をしているかという御質問ですが、成年後見制度については、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方が財産管理や介護サービスの契約などを支援する制度となっております。申し立てができるのは本人、配偶者、四親等以内の親族、検察官、市町村長などであります。

鹿島市では、高齢者の権利擁護のために、鹿島市成年後見制度利用支援事業実施要綱を定

め、申し立てをする者がいらっしゃらないときに市長が申し立てをすることとしております。これまで3件の市長申し立てを行っているところであります。

これまでも市内のケアマネジャーなど関係職種の方との研修会を行ってきたところでありますが、本年度からは佐賀県社会福祉士会に委託をし、成年後見制度についての相談や支援、研修会の実施を予定しているところであります。

今後も、この制度については高齢者の権利擁護を図るために周知を図っていきたいと考えているところであります。

**○議長（松尾勝利君）**

大代福祉事務所長。

**○福祉事務所長（大代昌浩君）**

ひきこもり、生活困窮者への支援についてお答えします。

まず、生活困窮者の対象をどう捉えられているのか、鹿島市の検討状況と考え方についてでございますが、まず生活困窮者の定義としまして、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者となっており、その解釈としまして、現在は生活保護を受給していないけれども、生活保護に至る可能性のある者となっております。

また、ひきこもりの定義としましては、さまざまな要因の結果として、社会的参加、義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊などを回避し、原則的には6カ月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態を言います。

具体的な生活困窮者の対象として想定されますのは、市税、水道料金、市営住宅、家賃、保育料、給食費などの滞納者、それから金融機関等の多重債務者、また離職者、ひきこもり、高校中退者などが考えられます。特に、ひきこもり状態にある方は、そこに至る原因がさまざまであり、就労し、自立に結びつけるまでは相当な時間がかかりますので、焦らずにゆっくりと辛抱強い支援をしていく必要があると考えます。

また、生活困窮者自立支援法が来年4月に施行されますが、施行に向けて福祉事務所が相談窓口として、現在、体制の整備に当たっているところでございます。

次に、ひきこもり、就労がうまくできない方への具体的な方策としまして、まずは相談へ結びつけるため、市の福祉部門、介護部門、市税等の徴収部門、あるいは医療機関、学校、地区の民生委員さんなどとの連携を強化し、生活困窮者の実態把握に努めていきたいと考えております。生活困窮者であるかどうかは個別に相談や聞き取りを行わない限りわかりませんので、各担当課が相談を受ける過程において自立支援、相談窓口へとつなげていく体制づくりが必要であります。

また、生活困窮者自立促進支援のモデル事業を先行している自治体において、親族や地域住民、民生委員の方が支援の必要性があると思いつきに相談に来られても、本人が生活困窮者として支援を受け入れないケースが多く、自治体側が一方的に生活困窮者と決定すること

の難しさがあるように聞いております。その一方で、相談したいけれども、どこに相談していいのかわからないというケースもあります。そこで、どのような専門機関や窓口があるのかという点をわかりやすく説明したリーフレットなどを地域のいろんなところに置いたり、回覧で配布したりするなど、啓発にも力を入れなければならないと考えております。

いずれにしても、相談者のプライバシーに十分留意しながら、さまざまな機関と連携を図り、まずは相談者と信頼関係を構築して、社会への関心を育て、段階的に就労等の自立支援につなげていきたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

大まかな点は回答いただきました。これから一問一答で進めさせていただきます。

まず最初に、耕作放棄地対策事業、いろんな国の対策、それから市の独自の対策でやっていただいておりますけれども、この1期対策で、最近5カ年間、ずっと対策事業をやって、どのくらいの効果、いわゆる解消面積ができたのか、利用戸数、あるいは復活面積等についてお知らせをお願いしたいと思います。

農業委員会のこういったまだまだ規模を拡大したい、片や、もう一方では作り手がいなくて荒らしていると。それがもうそのままの状態がずっと続いているわけですがけれども、農業委員会として、こういった農地流動化についての働き、そういったやつがちょっと我々鹿島市独自の取り組みというものが見えてこないんですけれども、そこら辺まであわせて御回答をお願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

国の緊急事業により再生面積でございますけれども、過去5年間で約4ヘクタールを再生利用しております。それで、主な作物でございますけれども、タマネギとかキウイ、ミカン、ブドウあたりを栽培されております。国の条件といたしましては、最低限、5年以上耕作するようにすることが国の基金の補助事業の要件でございます。

それと、農業委員会の用地のあっせん——あっせんといいますか、貸し借りについてでございますけれども、今現在、JAと鹿島市で折半いたしまして、農地流動化専門員という方を置いております。その方を中心に借り手、貸し手の掘り起こしを行いまして、年間、今現在、利用権設定がありますけれども、そのうち4割ぐらいをその方を通じて利用権の設定ができていますところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

6 番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

耕作放棄地が約600ヘクタールに及ぶと。5年間の解消状況というか、耕作放棄地で4ヘクタール、ちょっと焼け石に水というふうな感じで思いますけれども、その4ヘクタール取り組んでもらってはいるんですけれども、それ以上の耕作放棄地が、先ほど25年の状態をお聞きしましたけれども、22年の国調からすると相当ふえている。4ヘクタール解消したけれども、それ以上の、100ヘクタール単位でどんどんふえている。25年から26年、またさらにふえている。これをいわゆる働き手がないということで、やむを得ないわけですが、その近辺にはやっぱり、もっと若手のやりたい、もっと規模を広げてやりたい、あるいは新規に入って就農したいという方が目につくわけですが、そういった方の意欲を阻害しているわけですね、隣にそういった荒れた土地があって、そういったやつまでとんどんやりたい方に利用権設定等でいいですから、どんどん農地が動くような施策をもっと力を入れてほしいなど。

県の農業公社で農地中間管理機構、いわゆる農地集積バンク等が動き始めましたけれども、本年7月の希望調査によると、借りたいという方はおるけれども、反対に貸したいという方がほとんどいないと。逆じゃないかなと。これだけ耕作放棄地がふえて、貸したいという方が多くて、借りたいという方が少ないならいいんですけれども、お聞きしますと、ほとんどいない、それが実態じゃなかろうかと。

そこで、貸す側にも非常にやっぱり誰が借りてくれるだろうか、後々管理してくれるだろうか、そういった心配があって、なかなかそこを思いつかないと思うんですけれども、せっかく国がこういった農地中間管理機構制度を設けて動き出した、県も動き出したんですが、これがうまくいくような形でやっぱり農業委員さん、地元JAと連携をとりながら、これを本当に機能するような形に持っていかないと、また同じ国の制度の繰り返しとなりますので、この点、しっかり関係機関が一体となって進めていただきたいと思います。

わずか、ほとんどいないって、逆だと思んですけどね。やはりせっかく入ってやられるのに、イノシシ被害で1年目でやられたということになると、本当にかっかりされると思います。そういったあれをなくすような形にしていかなばいかんと思います。

それで、2番目にお聞きしたいんですけれども、耕作放棄地を活用した雇用の創出、あるいは活性化策は何か考えられないかということですが、この約600ヘクタールに及ぶあれというのは、今、転々としております。それを大規模なプロジェクトで取り組むってなかなか難しいとは思いますが。隣の方が規模拡大してくれて、権利の移動で取り組んでいただければ一番いいわけですが、隣の方も高齢化で、もうあと何年か後にはやめたいという、そういった方、そういった形はやむを得ないけれども、今、現に後継者がいなくて、一挙に1ヘクタール単位でやめていく方も目につくわけですね。そういった耕作条件の非常によい



ところの面積については、農業委員会あたりでいち早くそういった後継者がいないかどうかを把握されて、3年以上するともう手がつけようがないですから、2年目を過ぎたら、やっぱりそこら辺の耕作放棄地の所有者の意向あたりをつかんで、やはり農地流動化のほうにつなげていかないと、とんでもない形になると思います。

そこで、一つの案として、こういった膨大なやつを解消するには思い切った、これは多良岳パイロット事業で、鹿島はミカン産地にしようということで一気にやって、あれだけのミカン産地ができたんですけれども、先ほど申し上げましたように、ミカンの価格は低迷で、それで農家の方の高齢者、特に農薬がやっぱり年に七、八回、これが重労働、それとミカンをちぎる作業、コンテナを抱える作業、いわゆる高齢者にとっては非常に負担がかかるということで、そういった形でやめていかれる。それなりの価格がよければ、シルバー人材センターあたりに委託して初期はやっておられたんですけれども、これは本当にシルバー人材センターの賃金よりも売り上げのほうが少ないというふうな形で、いろんな耕作放棄地を解消するには、作物で簡易な、膨大な面積を使えるような、いわゆる芋、芋の利用としては、よその産地あたりを見ますと、焼酎芋を作付して焼酎を作成したり、それからバイオマス発電ですね。それから、焼き芋用としてサツマイモ。いろいろありますけれども、特にバイオマス発電、鹿島は非常に山林が多くて、それで耕作放棄地も多いので、こういったバイオマス発電に取り組みれないのか。

というのは、この間、総務建設環境常任委員会で県外視察に行ったときに、農地面積がもうわずかしかないようなところで、何とか市民活動で自然エネルギーをつくり出そうということで、太陽光発電のほかに、いわゆるバイオマス発電を、その中に大学の先生とかが研究をされて、サツマイモ栽培、面積の限られたところで、それを通常の栽培よりも7倍、8倍の収穫がとれるような技術を大学の先生に教えていただいて、バイオマス発電にある程度めどがついたということをお聞きして、びっくりしました。

そういった形で、こういったこの膨大な敷地を利用して何か利用方法について庁内で、農業担当部局ばかりじゃなくて、全体的に庁内挙げてプロジェクトチームをつくって検討されたような経緯があるのかどうかですね。

また、市長にお伺いしますが、このバイオマスタウン鹿島構想というか、こういったものの実現性についてどう考えておられるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

バイオマスのことについて、サツマイモ、でん粉をアルコールなどに変えて、それを燃料にすると、エネルギー源にするというのは、発想としてはあり得ると思うんですね。ただ、土地利用の面からいったら、できれば、一番効率的な食料か、アルコールそのものに使えた

らいいかなと思っております。特に、ここは酒、焼酎になってしまうんですけど、焼酎で頑張っておられるメーカーもありますから、そういうことになったらどうかなと思います。ただ、そのときには、焼酎の原料に使うには、今おっしゃった多収穫のものはあんまり有利じゃございませんので、特別の、今一番入っているのは黄金千貫ですかね、真っ白い芋ですけども、ああいうのを使うかなという話があると思います。

ただ、バイオマスだけでいいですと、私は2つ、少し勉強していいんじゃないかと思っていますのは、1つは、いろんな木質とか建築資材なんかの残りが出てきますよね。そういうものを使えないかということと、いろんなものの残渣を使った油、あるいは燃料にして電気を回す、タービンを回すということはあると思います。それからもう1つは、戦前ですけれども、戦中でもいいんですけれども、南洋でつくりました南洋アブラヤシ、ヤトロファという種類の木がございまして、これが日本では栽培できる可能性がありますので、もしそういうのができたら、それを使ってみたらという思いはございます。

ただ、私自身、ちょっとその苗を植えてみたんですけれども、冬は越せませんでしたので、もうまくいけば、それこそ実が油そのものなものですから、しかも年に4回ぐらい収穫できるという植物がございまして。そういう研究も進んでおりますけど、日本の国内に適していると私自身は思っているんですが、まだ栽培している地域がございませんので、そういうのも一つの研究対象かなと思っているところでございます。

**○議長（松尾勝利君）**

6 号角田一美議員。

**○6 番（角田一美君）**

庁内的に検討したかということ聞いたんですけれども、手を挙げる方がなかったから、恐らくなされていないだろうと思います。

あるところではそういった形で、土地がないところに何とか7倍も8倍もできるようにしてバイオマスに取り組んでいるところもあります。ここは600町にも及ぶ土地が荒れている、使わない手はないと思ったから、そういったこともあると。

それから、焼き芋と私言いましたのは、私はことし紫芋をつくってみましたですね。そして、中身が紫で、焼き芋にしておいしいし、練ってもおいしいし、蒸してもおいしい。このおいしい芋を委託栽培でつくって、これだけ鹿島に300万人の祐徳神社の参拝客がいらっしゃいますので、おいしい焼き芋にして、あるいは焼き芋を紫芋で、隣の大村のシュシュさんではアイスクリーム、非常にこれが売れているんですね。そういった形で、参拝客に行き帰りに食べてもらえる、そういった感じで相当な、あるいはお土産として加工品等に取り組める品物じゃないかなと思って、ちょっと我ながら感心して、今、毎日のようにかじっています、何かできないのかなと思ってですね。

というのは、同じ市内の加工業者さんでそういった焼き芋をこれからやりたいと言ってお

られる方がいます。鹿島がないと、それをおさめてくれるところが。だから、熊本に委託栽培をお願いしているというお話を聞きましたから、市内にもそういった希望者がおられる、何とかそれでやっていこうということ、そういったやつを何か農家との結びをしていただければ物になるんじゃないかなろうかと思って、ちょっと質問しました。

それから、いわゆる地産地消の推進と食の取り組みということで、地産地消、特に今、全国の農村が活性化して元気になっているところは、いわゆるとれたての新鮮な野菜を地元で食べていただく、こういった食の取り組みが一番まちを元気づけているわけですが、その一番の具体的な例として、大村の夢ファームシュシュさんですかね、あそこがいろんな事業を、最初は小さなアイスクリームの加工所から出発して、今は一大産業の取り組みで、これまで約50万人の方がそこに訪れておられます。非常に一大観光地として、そして地域集落で収穫された農産物が飛ぶように売れていると。それで農村が活性化して、農村の後継者もどんどん、8戸の有限会社でやっておられるんですけれども、いわゆる婚活を毎月1回やられる、そういった取り組みまでやって、後継者取り組みをして、年間、昨年だけでも16組ぐらいの新婚カップルさんが生まれたというふうな、そういった非常に元気のあるまちを私はたびたび訪れるんですけれども、同じ農村なのに何で鹿島で取り組めないのかなと思って、そこでお尋ねしますけれども、一番手っ取り早い方法として、いわゆる地産地消の取り組みは学校給食なんですけれども、学校給食でいろんな食材として米、麦、それから野菜を食べるんですけれども、恐らく米は100%されていると思うんですけれども、野菜を学校給食の食材として年間どのくらい市内産を使用されて、それが全体に占める市内産の使用率がどのくらいあるのか、ちょっとまずお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えをします。

野菜についてですけれども、平成25年度の実績で申しますと、全体数量としては7万4,301キログラム使用をしております。そのうち、県内産につきましては3万5,211キロ、率にしまして47.4%が県内産でございます。

以上でございます。（「市内産……」と呼ぶ者あり）

そのうち、市内につきましては1万2,156キロ、率にして16.4%でございます。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

いわゆる7万4,301キロ使用して、野菜でですね、市内産が1万2,156キロ、16.4%、2割も満たないんですね。どういった作物が利用されていないかと、あらかじめ資料をもらった

んですけれども、いわゆる全然利用されていない作目、ゼロというのがジャガイモ7,000キロ、ゴボウ3,000キロ、カボチャ624キロとか、そういった形で、ナス371キロ、それからサヤインゲンとかスイカ、冷凍ミカン、トウガン、トマト、ニラ、ビワ、こういった84品目のうち17品目が全然利用されていない。もうジャガイモ、カボチャ、ゴボウ、トウガン、スイカ、ピーマン、ナス、こういったやつがどうしてもできないのかなと思ってですね。

それと、100%利用されているのかわずか5品目。モヤシ、苺、温州ミカン、ポンカン、スナップエンドウ、これだけですね。苺と温州ミカンだけが果実。それ以外にやっぱり少ないものとして、やはりいつも食べているキャベツとかサツマイモ、里芋、ニンジン、タマネギ、ハウレンソウ、白菜、大根、こういったものはほとんどもうわずか、1割ちょっとぐらい。どうしてもこれをもっと市内産——作付されていないならともかくですね。季節的にとれないものもあります。それで、よそのを使用されていますけれども、そういった形で、市内産をできるだけ使うような仕組み、いわゆる納入業者と農家と学校給食、そういった地産地消の推進、取り組みの体制はどうなっているんですか。そういった取り組みはなされていないんですか。ただ納入業者にもう任せっきりという状況なのか、そこをお尋ねします。

**○議長（松尾勝利君）**

中島教育次長。

**○教育次長（中島 剛君）**

これまで納入業者につきましては、できるだけ地元産をとというお願いをしてまいりました。昨年、納入業者さんと定期的に懇談会を持っております。その中でお話が出たんですけれども、先ほどもちょっと市内産の流通時期、生産時期、それぞれこの時期はあって、もう時期によってはほかの地区のほうに移るとか、よその県の産物に移るとかという時期、時期がございますので、その時期に応じたその食材を使った献立をつくると。両方で連携しながら、献立をつくる段階からそのような地元産を使うような取り組みをして、率を高めていきたいというふうに行っているところでございます。

**○議長（松尾勝利君）**

6番角田一美議員。

**○6番（角田一美君）**

そういった取り組みでお願いはしているといいながら、17%ですね。もっとこれを上げるような——よそは市内産、やはり4割、5割というところがあります。県内産を合わせて7割というところもあります。そういった全国の地産地消の学校給食での取り組みの優良事例、優秀な校はそういった形で、そういった納入業者、農家の方、そして学校給食の関係者とそこら辺をできるだけ地産地消で100%を目標に近づけるような形で頑張っておられます。そういった形で、ぜひ次回お尋ねするときには少なくとも5割になっているようお願いして、それで、今の作目で県内、市内で作付されて、利用されていないんですけれども、もっと今、

いわゆる新規作物に取り組むということで17品目ばかり取り組んでいただいている中で、新規作物の中にはカボチャとか白菜とかゴボウ、黒大根、こういったものは取り組まれておりますけれども、これはいわゆる大消費地のホテルとか、そういったところとの取引のほうに向けられる戦略作物ですけれども、こういった作物をやはり地産地消に向けた取り組み、いわゆる収穫する期間がずれてよそに頼っている、そういったものについても作付の期間の開発等で取り組めるんじゃないかならうかと。

あわせて、新規作物の普及という観点からも、こういった地産地消、特に全国——たまたま唐津で県内全市の議員研修会がありました。そこに唐津出身の金丸弘美さんといって総務省の地域活性化アドバイザーという方が来られて、懇談の席でお話する機会がありました。その方は、全国の1,000カ所のこういった元気が出ている集落を見て歩いて、そして総務省の地域活性化アドバイザーとしていろんな御指導をされて、それをいろんな本に紹介されて、読んでみられんですかと私は紹介を受けて、ことし9月1日発刊の本を紹介されましたから読んでみました。その本を見てみますと、地域が現在取り組んでいる食の取り組み、地産地消、地域を元気づける秘策はこれしかない。今までの農業というのは、いわゆる大消費地に大量に地域特産物を送ってきたけれども、これが収穫時期が重なったり、全国に送付しても価格をたたきつけられるということで、そして悪いものをとってこない。地元でもそういった悪いものに付加価値をつける加工施設が、技術がない、販売しようがないということで、加工施設に余り取り組んでいなかった。だから、今、一斉に6次化ということで、農産物のそういった付加価値をつけて、農家の収益を1円でも上げようという6次化を頑張っておられる。だから、そういった形で地産地消をまず鹿島市で、また鹿島市でしかとれないような作物を、いわゆる市内のそういった食堂と連携をして、いろんなレシピをつくり上げて、料理講習会等をして、そしていろんな観光客を呼び込む流通業者、そういった方との連携、そして観光地との連携、そういった形でまちを活性化させる、そういった形で道の駅の後の展開を非常に期待をいたしています。

そういった形で、食、非常に——隣のまちの大村のシュシュに皆さん行ってみてください。加工施設、一番最初あそこでアイスクリームをされたときには1日に1,000名の方が並んで来られた。もう生産が追いつかないぐらい。最近野菜が売れて売れて、その売れた状況ですぐもうインターネット、あるいは携帯で売れ状況をお知らせして、農家の方はその状況を見て、また追加を昼からでも出す。だから、一日中お客さんが絶えないぐらい来られるという形で、もうまさしく6次化産業のあれじゃないかと思えます。

そういった形で、そういった6次化を進めるには、もう全国でそういったやつに取り組んでいます。だから、手っ取り早いのは、こういったいろんな、先ほど参事のほうから御紹介がありました、いろんな新規作品のネーミングとかパッケージするデザインとか、それから料理の仕方、そういった手法を開発していくのは大変だと思います。手っ取り早いのは、そ

ういった1,000カ所、全国を回って、そして地域の皆さんのやる気を盛り上げるために、そういった地域づくり、これができるかと自負されていますので、こういった総務省の地域活性化アドバイザー事業なり、それから同じく総務省に地域を活性化するための地域おこし協力隊というのが補助事業であるんですけども、これはもう相当の地域で利用されているんですけども、こういった地域活性化アドバイザー事業とか地域おこし協力隊、そういった事業をやってみようとか、検討されたことがあるのか。そして、なければ今後こういった取り組みをする気がないのか、ちょっとお尋ねをします。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業部参事。

○産業部参事（橋口 浩君）

私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

今、議員御指摘のように、本市につきましては1次産業が中心のまちということで、食への取り組みが必要であることは承知のとおりかというふうに思っております。

先ほどありましたように、学校給食等々の問題もありますけれども、先ほど言われた中にも、当地域では栽培されていない品目なり、いろんなものがあるんじゃないかなど。また、そういった仕組みづくりを、じゃ、どうやってつくっていくのかということが一番大事なことじゃないかなど。つくったわ、じゃ、どうするかということで、やはりそういった量の問題等々も出てくるんじゃないかというふうなことが言えるかなど思っております。

そういった中で、地域づくりアドバイザー、これにつきましては地域活性化センターが地域社会の活性化を図る意味での専門家を招聘して実施する地域づくり活動に支援をされるものじゃないかなど思っております。これにつきましては、大体1件につき200千円を上限に助成をされるというふうなことを聞き及んでおるところではございます。

また、地域おこし協力隊ですけれども、これにつきましては、自治体のほうが都市住民を受け入れて、委嘱を行って、地域の協力活動をしていただくというふうなことで、その隊員の方が定住なり、企業、就農されるのに対して約4,000千円を上限に財政支援が行われるということを聞いております。

県内では、佐賀市のほうが本年度から2名の方がそういったものを委嘱されて、地域活動に専念をされているというようなことを聞いておりますけれども、本市につきましては、平成24年度から鹿島市産業活性化アドバイザーというふうな制度を設けております。現在、17名のいろんな方のお力をおかりしながら、地域の活性化に向けた支援をいただいているというふうな状況もございます。

ただ、地域の活性化を図るということにつきましては、我々行政だけでできるものではないかなど。やはり地域なり各種団体が1つになって取り組むことが一番大事なことじゃないかなどというふうなことでございますので、今、御提案をいただいた支援策等を総合的に今後、

検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

6番角田一美議員。

○6番（角田一美君）

ぜひよろしくをお願いします。

時間がなくなりましたので、2問目については次回あたりでまた掘り下げて頑張りたいと思います。よろしくをお願いします。どうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で6番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は24日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時20分 散会